



神青協



▲令和6年能登半島地震復興支援活動（令和6年11月25日、26日）

◆目次

目次・神宮の諸行事……………二

新春挨拶（各単位会）……………三

特集記事 阪神淡路大震災三十年……………四～八

北方領土早期復帰祈願祭……………九～十一

北方領土返還要求署名活動紹介……………十二～十三

竹島領土平安祈願祭……………十四

役員勉強会……………十五～十六

令和六年度黄島渡鳥事業……………十七～十八

令和六年度夏期セミナー……………十九～二十三

第六回インスタグラム……………十九～二十三

神社フォトコンテスト「神社のまつり」……………十九～二十三

臨時総会……………二十四

顧問会……………二十五

「光舞」講習会……………二十六

各地区報告……………二十七～三十

周年報告……………三十一～三十四

SNSでの神宮啓発活動（動画）紹介……………三十五

神職の魅力発信事業……………三十六

令和六年度神宮研修会 開催要綱……………三十七

協賛広告／編集後記……………三十八～三十九

日本文化興隆財団事業品のご案内……………四十

◆神宮の諸行事

一月 一日	歳旦祭
一月 三日	元始祭
一月 七日	昭和天皇祭遙拝
一月 八日	大麻曆奉製始祭
一月 十一日	一月十一日御饗
一月三十一日	大祓
二月 十一日	建国記念祭
二月 十七日	祈年祭（～二十三日）
二月 二十三日	天長祭
三月 五日	神宮大麻曆頒布終了祭
三月 二十日	春季皇霊祭遙拝・御園祭
四月 三日	神武天皇祭遙拝
四月 三十日	大祓
五月 二日	山口祭（内宮・外宮）※
五月 十四日	木本祭（内宮・外宮）※
五月三十一日	風日祈祭・神御衣祭
六月 一日	大祓
六月 三日	御酒殿祭
六月 九日	御杣始祭※
六月 十日	御樋代木奉曳式（内宮）※
六月 十五日	御樋代木奉曳式（外宮）※
六月 三十日	月次祭（～二十五日）
六月 三十日	大祓

※は神宮式年遷宮諸日程

（前回斎行の例による）

新春を寿ぎ新年の御挨拶を申し上げます

神道青年全国協議会役員

副会長	大鳥居良人	理事	河崎智洋	柳原永祥	小佐野正崇	篠泰比呂	馬場裕一	荒木直弥	佐山直崇	松田直隆	林貞文	野上浩司	小田成範	池上晃平	吉武誠礼	高島俊亮	塙敬比古	後藤尚	小笠原佐範	吉見仁佐	島山邦洋	吉良洋仁	久保田峻司	熊代伸哉	久富真道	岡市仁志	高部友邦	吉田芳樹	湯浅彦樹	北野宏和	岡市宏志	建方仁志	金子正志	金子正志	駒井元紀	内堀詔太
-----	-------	----	------	------	-------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	-----	-------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

新春

岩手県神道青年会 会長 谷藤大典	富山県神道青年会 会長 高尾佳成	徳島県青年神職会 会長 富士裕一	青森県神道青年会 会長 小笠原佐	京都府神道青年会 会長 進藤大長	香川県神道青年会 会長 本澤雅臣	山形県神道青年会 会長 藤井良明	大阪府神道青年会 会長 西川直樹	愛媛県神道青年会 会長 野口貴令	秋田県神道青年協議会 会長 鈴木憲仁	兵庫県神道青年会 会長 澤田政彰	高知県神道青年会 会長 池上晃平	群馬県神道青年会 会長 齋藤宏平	三重県神道青年会 会長 溝脇 育	奈良県神道青年会 会長 鈴木鹿迪胤	長崎県神道青年会 会長 松瀬弘喜	千葉県神道青年会 会長 古谷意誠	愛知県神道青年会 会長 小島信太郎	滋賀県神道青年会 会長 社 信大	福岡県神道青年会 会長 吉武誠礼	茨城県神道青年会 会長 塙 敬比古	静岡県神道青年会 会長 櫻井紀彦	和歌山県神道青年会 会長 北本みずぎ	大分県神道青年会 会長 稗田貞臣	栃木県青年神職むすび会 会長 和田晋典	岐阜県神道振興会 会長 宇都宮宗平	鳥取県神道青年会 会長 蘆立信一朗	佐賀県神道青年会 会長 川浪雅英	山梨県神道青年会 会長 濱 武尊	長野県神道青年会 会長 立澤俊輔	島根県神道青年協議会 会長 巨勢佳史	熊本県神道青年会 会長 幸山慎太郎	北海道神道青年協議会 会長 荒木直弥	新潟県神道青年協議会 会長 廣井紀余人	岡山県神道青年協議会 会長 湯浅迪彦	宮崎県神道青年会 会長 日高博史	宮城県神道青年協議会 会長 高橋廣行	福井県神道青年会 会長 位坂伸昌	広島県青年神職会 会長 久保田峻司	鹿児島県神道青年会 会長 村松恭亘	福島県神道青年会 会長 深谷瑞比古	石川県神道青年会 会長 厚見行正	山口県青年神職会 会長 神足篤彦	沖縄県神道青年会 会長 石底直樹
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-----------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------	---------------------	---------------------	----------------------	---------------------	---------------------	----------------------	---------------------	-----------------------	---------------------	------------------------	----------------------	----------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	---------------------	-----------------------	---------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---------------------	---------------------	---------------------

特集記事 阪神淡路大震災三十年

兵庫県神道青年会
会長 澤田政彰

平成七年一月十七日午前五時四十六分、兵庫県淡路島北部沖、深さ十六キロを震源とするマグニチュード七・三の阪神淡路大震災が発生した。この地震により、神戸と洲本で震度六を観測したほか、豊岡、彦根、

京都で震度五、大阪、姫路、和歌山などで震度四を観測するなど、東北から九州にかけて広い範囲での有感地震となった。また、この地震の発生直後に行った気象庁地震機動観測班による被害状況調査の結果、神戸市の一部の地域などにおいて震度七であることが判明した。

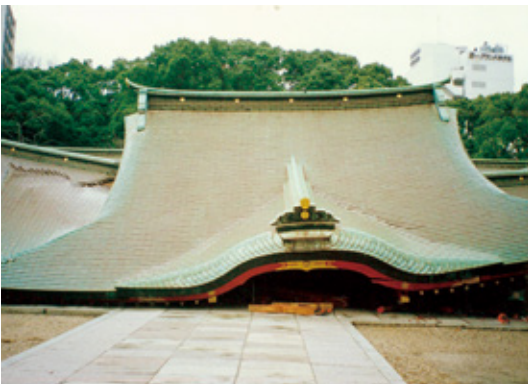
特に震源地に近く、元来砂利地であった野島地域の揺れは酷く、木造住宅のほとんどは倒壊し、道路は塞がれ、壊滅的な被害を受けた。被災地に鎮座する神社の被害も甚大で、本殿、拝殿は倒壊し、境内の至る所で地割れが生じ、元の姿を留めぬ状態であった。

兵庫県神道青年会（以下「兵庫神青」）では、地震発生以降、神道青年全国協議会（以下「神青協」）並びに神道青年近畿地区連絡協議会（以下「近畿地区神青」）の絶大な御協力を戴き、復興支援活動を展開した。



六百名を超える支援

平成七年三月七日、八日の両日には、神青協からの「動員を強制することではなく、あくまで個人の意思によって参加を募りたい」との呼びかけにもかかわらず、阪神地区に五百二十名、淡路島に五十名の参加があり、各単位会が手配した重機のオペレーターを含めると総勢は六百名を超えた。全国の会員の方々は県内各所で瓦礫撤去や境内整備などの様々な支援活動を行ってくださったが、これはこれまでに類を見ない大規模なものであった。この活動にあたり、神青協は支援要請のあった各社に調査に入り、必要な作業内容や重機の進入可能幅、何トンのダンプまで着けられるかなどを記した「支援神社別働要項」を事前に作成。各単位会からの参加人数や搬入重機類の一覧と照らし合はせながら、各神社に人員、



重機類を割り振っていった。事前に支援要請のあった神社は二十二社。当初の予定では三月七日に十五社への支援活動を行ひ、終了した班を翌日残りの七社に向けることになってゐたが、作業は想定を超えて順調に進み、最終的に当日要請があった五社を合はせて合計二十七社に対して支援活動が行はれた。

震災から半年を過ぎた頃より、街には復興への意欲が見え始め、被災地域の各神社でも復興に関はる祭儀が執り行はれるやうになってきた。この頃より兵庫神青の活動も、神社の復旧を支援することから地域復興へ向かつての支援へとシフトし、被災した方々の心の傷を癒やす手立てなども検討されはじめた。



天に向かひ燃える大縄

震災一年にあたる平成八年一月十七日には、被災地域の神々を遍くお招きし、震災物故者の鎮魂と街の早期復興を祈願するとともに、震災から一年経った神戸の気持ちを中心に発信する「よみがえれ：復興のまつり」を斎行することとなった。兵庫神青理事会での採択を受けて実行委員会を設置し、事業についての討議を繰り返した。祭典当日までの猶予は六か月。しかも正月やえへっさんなどの繁忙期をはさむ過酷な条件下にあり、当時の先輩方の不安は消えなかつたさうだ。しかし、この意義深い祭典を社務多忙といふ理由によって一月十七日から他の日へずらすなど、考へられるはずも無い。不確定要因の排除、委員間の意見調整、祭典内容の検討など丁寧に重ねていった。

祭典の形態については神籬祭祀とした



が、祭典場所については意見が別れ、調整は難航してゐた。そんな折、神戸市東灘区の弓弦羽神社より神職派遣の依頼があった。詳しい話を伺ふと、環境芸術家の八木マリヨさんの企画のもと、住民が地域の復興を願ひ、古着を縫って製作した大縄を焼納する祭典を一月十七日に大々的に行ふので、お手伝ひ願ひたいとのことだった。実行委員会としても祭典の場所を求めてをり、また、弓弦羽神社からの依頼も地域住民の復興祈願祭への協力といふ趣旨であったことから、ジョイントの形で祭典を行ふことが決定した。

大縄は全国から寄せられた約一万枚の古着で製作され、直径一メートル、高さは十メートルにも及んだ。祭典当日は近畿地区神青の方々にも御協力を載いて約六十名の青年神職が奉仕し、一千名が参列する中で



▲「天地への祈り」祝詞奏上

祭典は行われた。大縄に灯す「忌火」は、震源地にほど近い淡路・伊弉諾神宮より運ばれた。弓弦羽神社の森に響き渡る笛の音。篝火に照らされながら参進する齋服の大列。鎮魂の大祓詞。そして、街と心の再生を願ひ真つ直ぐに立てられた十メートルの大縄が、忌火により清められたかの如く天に向かって燃え盛る。祭典は日常を脱し、厳肅のうちにも美しく執り行はれ、その想ひは参列した一人一人の心に刻まれたことだらう。

「天地への祈り」

そして、震災から十年を迎へようとする頃、「全国の会員百名に祭典奉仕を願ひし、震源地の淡路島で神祭りを行ひたい」との声があがった。重要な意味を持つ事業であるとは言ふまでもないが、正月早々、「全国の会員百名に祭典奉仕を願ひしたい」との言は、誰が考へても無茶だと思ふのは当然であらう。しかし、あの大震災より十年といふ節目に祭典を行ふにあたり、無茶を承知の上で願ひするのには理由が



▲弓弦羽神社での火織し

あった。それは一月十七日に行ふのは当然のことながら、「国土誕生の地である淡路島が震源地となり未曾有の被害を受けた事実を、我々は重く受け止めなければいけない」といふことである。全国の会員に御奉仕いただくことで、十年前の復興活動に感謝の念を表すとともに、青年神職の情熱と行動力によってこの祭典の意義をより多くの人に伝えたい。この祭典を必ずや、全国会員とともに厳肅に齋行しなければならぬとの思ひが、我ら兵庫神青会員の心に募ってきた。

協議に次ぐ協議を重ねた平成十五年四月、新体制のスタートと併せ、理事会の総意をもって「天地への祈り」実行委員会を立ち上げた。着々と準備を進める中、県内各社、神社庁、旺美会、神青協、近畿地区神青の神社関係者に御協力いただき、平成十七年一月十七日、構想から丸二年の歳月をかけ、大変な時期もあったが当日を迎へることとなる。

夜中に降り出した雨は、午前五時四十分には一層激しさを増してゐた。雨音の響き渡る社殿で黙祷を捧げ、忌火を切り出す神事を執り行った。午前七時、忌火を手にした奉仕神職は、震災一年後に祭典を行っ



▲忌火が伊弉諾神宮に到着



▲「天地への祈り」多賀の浜での禊

た弓弦羽神社を出発し、各所の震災慰霊碑に火を捧げながら淡路の祭場である伊弉諾神宮まで歩いて運んだ。これに並行して祭典に先立ち、午後からは奉仕する神職が淡路一宮町多賀の浜海岸において禊を行ひ心身を清め、祭典の時を待った。そして、弓弦羽神社で切り出された忌火を迎へ幽玄な明かりの中、同日午後五時三十分より厳粛に祭典が執り行はれた。当日の青年神職は祭典奉仕のみならず、土砂降りの中で忌火を運んだ者や、淡路島までの長い道のりを歩いた者など、実に様々な所役で、場所それぞれに慰霊の誠を捧げた。天候が心配で眠ってゐない者、前日から祭場の設営に追はれる者、強風の中で禊の準備を進める者、中には祭典に参列することなく直会の準備をする者もあつた。「天地への祈り」は、志を同じくする者が一つの目的を達成すべく、一丸となってそれぞれの役割を果たした祭典であつた。



「祈り」と、そして何をすべきか

震災の記憶が薄れ二十年の歳月が流れた平成二十七年。この節目にあたり、先人の教訓を語り継ぎ、神職の本分である「祈り」を通じて、災害時に何が出来、また何をすべきなのかを自身にも問ひ質すため、記念事業が実施された。

まづ、「祈り」の体現として、平成二十七年一月十七日に「阪神淡路大震災二十年復興奉告祭並びに国土平安祈願祭」を斎行した。この祭典は、亡くなられた方々を追悼するとともに、復興へと導いていただいた八百万の神々へ神恩感謝を祈り、さらには様々な自然災害に見舞はれる我が国土の平安をも祈願するものであつた。齋場は、震災の被害が最も大きかつた地域の一つである神戸市長田区の神戸市立地域人材支援センターの講堂とした。この施設は旧



▲復興記念講演会（第二部）

二葉小学校の建物を改装したもので、当時は激震に耐へ避難場所としても使用され、地域の人達には思ひ入れの強い場所の一つである（現在は「ふたば学舎」と改称）。

当日は午前四時に集合。小雨が降る中で準備を進め、五時四十六分に奉仕者、参列者一同で黙祷を捧げ、犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、続いて祭典を斎行した。修祓の際には参列者を含め一同で大祓詞を奏上し、心を一つにして祭典に臨んだ。神饌は兵庫県各地の特産品を持ち寄り、その合計は十四台にも上つた。祭典が終はると、長田地区有志の方々により炊き出しが行はれた。天候も相まり冷え込む中、この炊き出しを大変有難く感じると同時に、二十年前、被災者にとつてどれだけの救ひになつただらうかと思ひを巡らせた。



▲祭典後に振舞われた炊き出し



▲阪神淡路大震災二十年復興奉告祭並びに国土平安祈願祭

「復興奉告祭並びに国土平安祈願祭」の一カ月余り後、平成二十七年二月二十六日、ホテルオークラ神戸にて「復興記念講演会」を執り行った。この行事は「一部構成となつてをり、第一部は阪神淡路大震災発生当時、NHKアナウンサーとして震災発生時の第一報を伝へた宮田修先生（千葉県・熊野神社宮司）をお迎えし、「阪神淡路大震災」その日「私は」と題して御講演を戴いた。先生は講演の中で、アナウンサーの日常を切り裂いて突如発生した震災にどう対応したか、報道人としてどんな思ひを抱いたかを語られ、古来、災害と隣り合はせて生きてきた日本人から自然への恐れが失はれつつあることへの危惧、また先人達の歩みを検証し、災害への向き合ひ方を再度見直すべきであるといふ考へを述べられた。

第二部は「祈り」大震災発生、その時私たちの氏神さまは「……」と題してパネルディスカッションを開催。コーディネートは第一部に引き続き宮田先生にお務めいただき、パネリストとして東京都・下谷神社の阿部明徳宮司、福島県・福島稲荷神社の丹治正博宮司、福島県神道青年会の村上真也直前会長（当時）、兵庫県・家島神社の高島俊紀宮司に御登壇していただき、福岡県・太宰府天満宮の西高辻信良宮司（当時）にはビデオ出演の形で御参加いただいた。震災当時の兵庫県の状況、神青協の活動や現地の混乱、マスメディアの反応などが語られ、災害対応の難しさが述べられた。記憶の担ひ手となり、記憶を繋いでいくことの重要性を改めて考へることが出来る一日となり、この日の事業は今日の兵庫神青の復興支援活動に活かされてゐる。

私たちは震災を風化させない

本年は震災より三十年を迎へる。これまで述べてきた通り、兵庫神青では節目節目で事業を展開し、震災の記憶を風化させないため、その時代に即した形で追悼と復興の祈りを捧げてきた。現在の会員の中には、震災後に生まれた者も多くある。しかし、私たちは震災を風化させない。震災を経験、被災した地域に住まふ者として、その経験や、先人の知恵、心を後世へと伝へ残す使命がある。兵庫県神道青年会は再建五十五周年を機に、神職としての本分である「祈り」を通じて震災を語り継いでいくことを心に決めた。その決心に基づき、毎年慰霊祭を執り行ふことが五十五年実行委員会で決定され、令和五年より淡路島の北淡震災記念公園モニメント前にて斎行してゐる。令和七年においては近畿地区神青の協力を戴きながら、「近畿はひとつ」の合言葉の下、近畿地区の青年神職と共に、失はれた尊い命に慰霊の誠を捧げることとなつてゐる。三十年の祈り、想ひが、未来へ繋がっていくことを切に願つてゐる。



北方領土早期復帰祈願祭



令和六年六月二十日、北海道根室市の納沙布金刀比羅神社境内に建立される「北方領土の碑」前にて当会創立七十五周年記念事業、北方領土早期復帰祈願祭を齋行した。当会では、昭和四十六年に北海道神宮で齋行された北方国土復帰祈願祭を皮切りに、昭和五十三年に創立三十周年記念事業として全国縦断キャラバン隊を組織し街頭宣伝活動を展開、北方領土の見える納沙布金刀比羅神社境内に全国の会員が持ち寄りた石を礎石として「北方領土の碑」を建立し、以降周年毎に祈願祭を齋行するとともに定期的な清掃、修復活動、各種団体と連携を図りながらの返還運動に取り組んできた。



祭典前日の六月十九日は、釧路・中標津の両空港から移動するバスの車内にて、色丹島が舞台のアニメーション映画「ジヨパンニの島」が上映された。この映画は、北方領土の元島民であり語り部として活躍される得能宏先生の経験を基に製作されたもので、旧ソ連軍の侵攻により不法占拠された島の当時の状況や強制引揚により故郷の島を追はれた島民の悲痛な想いが描かれており、一同改めてこの領土問題について考へる道中となった。

根室市に到着後、金刀比羅神社（前田穰宮司）にて大島居会長をはじめ会員七十一名が参列し正式参拝を行った。金刀比羅神社には北方領土に鎮座されてゐた十一社の神社の御神体が預けられており、その御神体は島を追はれた島民の方が命からがら身を挺して奉遷された御神体である。毎年各社の例祭日には祭典が執り行はれ、元島民の方々も参列される中で一日も早い北方領土の返還を祈念してゐるとのお話を伺った。

正式参拝終了後はベルクラシック根室に移動して研修会を開催。第一講には「元島民語り部講演会」として、根室市までのバス車内で上映された映画「ジヨパンニの島」の主人公の少年、純平のモデル



である得能宏先生より御講演を戴いた。色丹島で生まれ育った幼少期の話。突如学校の教室に押し入り、島の不法占拠をはじめた旧ソ連兵の記憶。強制引揚により島を追はれ、まともに食べる物もないまま樺太から函館に上陸した当時の悲惨な状況。その後根室に着き、現在まで元島民語り部として活動されてゐること。他にもビザなし交流のことなど、実体験に基づいたお話を戴いた。

第二講は、北海道根室高等学校北方領土根室研究会の二名の生徒より、「北方領土出前講座」として、北方領土の歴史と現状、実際どのやうに返還要求運動に携はつてゐるのかお話を戴いた。研究会の御活動は、北方領土出前講座の他にも、千島連盟主催によるFM番組「高校生が聞く」知って欲しい四島の思い出」の収録や、「北方領土を考える高校生弁論大会」への参加、また根室市長とのパネルディスカッション、国会議員との懇談など多岐にわたる。今後は根室振興局との共同事業や北方領土対策協会による北方領土返還運動次世代育成プロジェクトの参加などを継続していきたいといふ抱負を語られ、我々に対しては、これから北方領土問題を各地に伝える情報発信者になっていただきたいとお話を戴いた。研修会終了後は懇親会を開催して会員相互の親睦を深め、参加者一同翌日の祭典に向けて意識を共有し、北方四島に想ひを寄せる一日の行程となった。

祭典当日は早朝より納沙布岬へ移動し、納沙布金刀比羅神社到着後、まづは「北方領土の碑」の清掃を行った。納沙布岬周辺は時期によって霧が覆はれることが多い地域であり霧や雨天が心配されたが、この日

は天候にも恵まれた。六月にしては少し肌寒い中で一同清掃を終へ、午前九時三十分より北方領土早期復帰祈願祭を齎行。小佐野副会長が齋主を務め、北海道神道青年協議会、十勝雅楽会、北海道女子神職協議会の御協力のもと厳粛に行はれた。

祭典終了後は「北方領土の碑」前にて記念撮影を行ひ、その後は望郷の岬公園内の北方領土資料館である北方館・望郷の家をそれぞれ見学。領土返還祈念シンボル像である「四島のかけ橋」や、公園内から海の方かうわづか三・七キロ先の歯舞群島を望み、一同は帰路についた。

本年終戦八十年といふ節目を迎へようとする中、ロシアと我が国の現状といへば、北方領土問題を含む平和条約締結交渉は中断され、ビザなし交流も停止したままであり、未だ解決の糸口は見えない。国民の中でも返還要求運動に効果を感じられないと考へる方があることや、それが若者の無関心さに繋がつてゐるといふ統計があるとお話を初日の研修会で伺つたが、ならばこそ我々青年神職はこれまで以上に各地域、御社頭で発信し続け、行動を継続していかなければならないと考へる。領土問題解決には一致した国民世論と、外交交渉を推し進める国民一人ひとりの声を大きくすることが必要であり、それによって国や政治を動かしていかなければならない。今行つてゐる行動がたとへ小々なことでも、それぞれのお宮や各地域を通じて大きな声となり、大きな推進力となるものと信じてゐる。

(渉外委員 荒木直弥)



北方領土返還要求署名活動紹介

当会では、昭和四十六年に「北方国土復帰祈願祭」を行い、その後も祭典や様々な事業を通じて北方領土の早期復帰実現のために行動を起こしてきました。昭和五十三年の当会創立三十周年時には、「北方領土の碑」を建立し、以来周年時等において同石碑前で祈願祭を斎行してあります。今年度、創立七十五周年を機に、未だ解決に至らないこの領土問題の一日も早い解決を願ひ、早期復帰祈願祭を執り行ひましたが、神々に祈願することも併せて世論の関心や外交へ訴へることも併せて必要です。

この度、北方領土返還実現に向けて国民一人ひとりがこの問題への関心を高め、世論の支持を集めることで、外交交渉を推進することに繋げるといふ目的のもと、「北方領土返還要求署名」を全国会員から募ることとしました。

同署名活動は令和三年度にも行ひましたが、令和六年六月の「北方領土早期復帰祈願祭」事業の中で、実際に納沙布岬から歯舞群島を臨み、元島民からのお話を聞いたこのタイミングで再度行ふべきと考へました。

北方領土返還の機運が高まる「北方領土の日（二月七日）」のある二月を期限としましたが、ただ長期間署名活動を行ふのではなく、全国会員一丸となつてこの活動に取り組んでもらふため、署名期間は二期に分け、一期目の終了時には単位会毎の募集状況を共有することとしました。

内閣府の北方領土問題についての世論調査では、北方領土返還要求運動に積極的に参加しようと思はないといふ回答が過半数を占めてあります。その理由の大半は、自分が参加しても北方領土が返還されるとは思へないからといふことです。ロシアの不法占拠から間もなく八十年、当問題に対する当会の活動も五十年にわたる中で解決の糸口が見えないことはもどかしい限りですが、最も恐ろしいのは国民の関心が遠のいてしまふことだと考へます。一筆でも多くの署名を集められるやう、全国会員の皆さまには御協力の間、よろしくお願ひ申し上げます。

期間 第一期令和六年七月一日～

令和六年十月三十一日

第二期令和六年十一月一日～

令和七年二月二十八日

左記URL「北方領土問題対策協会」ホームページから北方領土問題についてのパンフレット、署名簿などをダウンロードできます。また当会HPに、これまでの神青協の北方領土問題に関する活動が記載されてをりますので、御活用ください。

「北方領土問題対策協会」



「神道青年全国協議会」





竹島領土平安祈願祭

令和六年九月五日、島根県隠岐の島町「竹島之碑」前において当会創立七十五周年記念事業、竹島領土平安祈願祭を斎行した。

「竹島之碑」は、当会創立六十五周年の節目に、竹島の不法占拠によって命を落とされた方々のみたまを慰め、竹島問題のいち早い平和的解決を望み、日本海が幾久しく穏やかな海であるやうにとの願ひを込めて、隠岐の島の人々はもとより、賛同する多くの皆様とともに祈りを捧げるべく建立された碑である。

今年には碑が建立されてちやうど十年といふ節目を迎へたこともあり、会員や顧問、地元隠岐の島町の方々だけでなく、六十五年と七十年当時の役員の方々にも御案内したところ、合はせて九十二名の皆様に御参列を戴いた。

当日はまづ西郷港隠岐ポートプラザに集合のち昼食を摂り、バスで移動して水若酢神社（忌部正孝宮司）を正式参拝。忌部宮司様からは、神話の中で三番目に国生みがなされた隠岐の島の歴史や、神社の由緒について御説明を戴いた。その後、祭典会場である「竹島之碑」へ移動。前日入りした島根県神道青年協議会や地元神職の皆様との御協力もあり、碑の周りは綺麗に清掃されてゐた。今回は竣工以来十年ぶりの現地祭典といふこともあって、隠岐の島での祭典が初めての会員・役員がほとんどであった。試行錯誤しながら齋場を設営し、さら

に時間も限られた中での慌ただしい準備となり、普段とは違ふ緊張感のある中での習礼となった。祭典準備が整ふまでの時間、手の空いた参加者は久見竹島歴史館、伊勢命神社、ローソク島展望台など、碑の周辺を散策した。

午後三時三十分過ぎより、残暑厳しい日差しを浴びながら、齋主柳原副会長以下祭員四名、伶人二名にて、竹島領土平安祈願祭を斎行。私も副齋主として奉仕させていただいた。百名近い規模での祭典は非常に緊張したが、遠く碑の先に浮かぶ竹島と日本海の平穏に祈りを捧げる祭典奉仕は、心に残る貴重な経験となった。祭典には隠岐の島町大庭孝久副町長、島根県神社庁忌部正孝副庁長、亀井亜紀子衆議院議員のほか、隠岐の島の関係者各位、神社巡拝家佐々木優太氏、全国氏子青年協議会高井勇次会長以下四名の役員、さらに当会の日下修一顧問、長友安隆顧問、佐野巖顧問、金田祐季顧問、OBの吉野慶先輩と、非常に多くの御来賓に御参列いただいた。祭典の終はりには大鳥居会長の挨拶に続いて、大庭副町長、亀井議員、そして建立時に渉外委員長として御尽力された金田顧問の三氏より御挨拶を頂戴した。中でも金田顧問の言葉は、竹島への思ひや建立時の思ひが伝はるもので、大変感銘を受けた。

現在までに当会が建立した碑は、沖縄県波照間島、北海道根室市、島根県隠岐の島



の三か所にあり、ここ隠岐の島に建つ「竹島之碑」が最も新しい。建立から五年の七十周年時には、コロナ禍もあって碑の前で祭典を斎行することは出来なかったが、今回ようやくそれがなかった。今期、周年事業として三か所での祭典がいづれも天候に恵まれた中で斎行出来たことには渉外委員として安堵してゐる一方で、領土問題に直面する地元の方々の危機感を肌で感じることが多くあり、早期解決に向けて後世に伝えていく使命感をより強く感じてゐる。特にこの竹島問題に関しては、北方領土問題よりも全国的な認知度が低いと感じてをり、次回の周年時には勉強会の開催なども



視野に入れていただきたく思ふ。祭典終了後は再びバスにて西郷港へ移動。一旦解散し、夕刻より西郷港メガフロートにて直会を開催した。隠岐の島の入り江に吹く日本海の潮風を感じながら、来賓も合はせて約九十名が親睦を深めた。清興には地元の「島後久見神楽」を披露していただいた。この地ならではの伝承と文化を感じる一時となり、皆が見入ってゐたのが印象的であった。今回の事業は隠岐の島町との共催といふ形で実施した。祭典に先立ち七月には、町役場で副町長様や町職員の方々に挨拶をさせていただき、忌部宮司様や米澤島後支部



長様の御案内により島内の下見もさせていただいた。この事業を実施することが出来たのは、ひとへに隠岐の島町と島民の皆様、さらには忌部宮司様や島後支部の神職の方々、そして島根県神道青年協議会の皆様の御尽力のお蔭であり、厚く御礼を申し上げます。これらの事業を通じて、周年時に役員として携はれたことは私にとっても非常に勉強になり、領土問題や、その地域の問題等を少しは垣間見られたやうに思ふ。今後も後輩に伝えて行けるやう、努力と研鑽を積んで参らうと思ふ。

(渉外委員 池上晃平)



役員勉強会

令和六年七月十九日、役員勉強会として東京都千代田区にある領土・主権展示館を見学した。この展示館は、日本の領土や主権に関する理解を深めることを目的として平成三十年一月に開館した施設で、令和二年一月に現在の霞が関に移転した。展示館は主に三つのセクションに分かれてをり、それぞれ「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」について詳細な展示がなされてゐる。各セクションには、歴史的文献、地図、写真、映像資料などが豊富に用意されてをり、それぞれ経緯や現状が分かりやすく解説されてゐる。

北方領土のセクションでは、第二次世界大戦終結後のソ連による占領から現在に至るまでの経緯が詳しく説明されてゐた。特



に印象的だったのは、かつて日本人が暮らしてゐた当時の島々の古い写真や、元島民の証言ビデオだった。これらを見ていくうち、ソ連により不法に占領されるまで日本人が生活してゐたといふことをありありと感じることが出来、北方領土といふ場所が単に領土問題を抱へる地域といふだけでなく、島民の歴史や思ひ出が詰まつた場所であることを改めて実感するとともに、いまだ島に戻れない元島民の方々の無念さを感じずにはゐられなかつた。

竹島のセクションでは、十七世紀から続く日本の実効支配の歴史や、明治三十八年の島根県編入の経緯などが詳細に解説されてゐた。韓国側の主張も併記されてをり、両国の見解の相違点が明確に示されてゐた。また、竹島周辺の豊かな漁場としての価値や、排他的経済水域の問題なども取り上げられてをり、竹島を巡る領土問題が持つ経済的側面についても学ぶことが出来た。

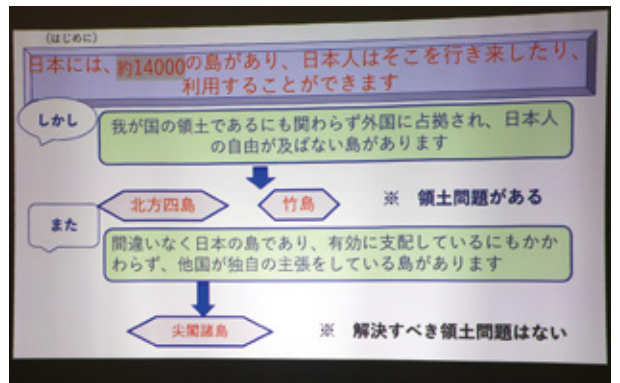
尖閣諸島のセクションでは、明治二十八年の日本への編入以降の歴史や、昭和四十五年以降に顕在化した中国との領有権争ひについて説明がなされてゐた。特に興味深かつたのは、戦後しばらく中国は日本の領有を問題視してゐなかつた点と、資源開発の可能性が指摘されて以降、急速に領有権主張が強まつた経緯だつた。

今回の見学を通じて、日本の抱へる領土問題が単に国境線の問題ではなく、歴史、国際法、経済、安全保障など、多様な側面を持つ複雑な課題であることを改めて認識した。同時に、これらの問題が戦後の国際秩序や東アジアの地政学的バランスと密接

に関連してゐることも理解出来た。

領土・主権展示館は、日本の領土問題について体系的に学べる貴重な場所であり、これらの問題の複雑さと重要性を考へると、今後も継続的な情報発信と教育の場として、この展示館が果たす役割は大いである。六月に根室市で受講した地元高校生の北方領土出前講座でも触れてゐたが、今や地元人間でさへ領土問題への関心が薄れてゐるのが現状である。国民全体として理解を深め、建設的な議論を促進することの重要性はさらに増していくだらう。今回の学びを踏まへ、今後も国際情勢や歴史的経緯に注目しつつ、この問題について考へ、早期復帰を祈るとともに、解決へ向けて行動して参りたい。

(渉外委員 吉武誠礼)





令和六年度硫黄島渡島事業

令和六年十月十三日～十四日の二日間、日本文化興隆財団と日本青年会議所関東地区協議会の共催による硫黄島渡島事業が開催され、当会役員・特別委員合はせ十四名が参加した。毎年遺族と共に硫黄島を訪れ、当会奉仕による慰霊祭を斎行してゐる。

硫黄島は東京から南方一千二百五十キロに位置し、大東亜戦争の激戦地として知られ、日本にとって最後の砦となる重要拠点であった。現在では自衛隊の基地となっており、一般人が自由に立ち入ることは出来ない。

初日には埼玉県のホテルにて結団式の後、元自衛官でもある佐藤正久参議院議員による硫黄島の歴史や戦ひについての講



演、参加する子供たちとの意見交換会が行はれた。その後財団を通して参加する遺族の方との懇談会が行はれ、自己紹介や英霊との関係、渡島に対する想ひなどそれぞれの話を伺った。当会からの参加者の中には、渡島事業への参加を家族に話したことで初めて、硫黄島にて戦死した親族があることを知った者もゐた。

翌日、自衛隊入間基地にて手続きの後、輸送機にて硫黄島へと向かった。二時間ほど到着し、輸送機を降りてまづ感じたのは硫黄の臭いと暑さであった。硫黄島は現在も火山活動が続く島で、東京都ではあるが緯度は沖縄に近い。また島内に湧き水は無く、飲料水は今でも雨水を浄水処理して使用してゐる。例年渡島事業は八月頃に開催されてゐるが、本年は水不足のため延期となつてゐた。

最初に天山慰霊碑に移動し、篠周年委員長が齋主を務め慰霊祭を斎行した。財団、青年会議所、遺族それぞれの代表が玉串拝礼の後、参列者全員で献花を行った。祭壇には様々な奉献の品が並んでゐた。故郷への帰還がかなはず水を求めたであらう英霊を思ひ、遺族の方は故郷で汲んだ水を持ち寄り供へてゐた。

その後はバスに分乗し、硫黄が噴出してゐる硫黄ヶ丘、栗林中将が指揮を執つた兵団司令部壕、傷病者を収容した医務科壕、軽巡洋艦の砲台を設置した大阪山砲台、日本軍が拠点としてゐた摺鉢山、海岸より上

陸する米軍を迎へ撃つたトーチカを巡り研修を行った。日本軍は戦力に勝る米軍に対抗するため、総延長十八キロに及ぶ地下壕を構築し持久戦を行った。医務科壕では実際に中に入り、貯水用のドラム缶や米軍の攻撃により黒く焼けた壁面を見ることが出来た。温度が八十度にもなる場所もあり、地熱や硫黄ガスが噴出する中、手作業にて壕を掘る過酷さを一部だが窺ひ知ることが出来た。

当時、五日で占領出来ると考へた米軍の予想を大きく超える三六日間に亘り戦ひ続けた日本軍は、陸海軍合はせて二万一千九百名が命を落とした。米軍はそれを上回る約二万九千名の死傷者を出した。本土への帰還はかなはずとも、一日でも長く足止めすることにより、日本を、残してきた家族を守ることが出来る、その一心で懸命に戦はれたことであらう。地下壕は複雑に構築され、米軍に閉鎖・破壊された壕も多く、現在でも半数近くの遺骨が残されたままになってゐる。

最後に日米再会記念碑を訪れた。硫黄島の戦ひより四十周年の折に日米合同で建立され、毎年追悼式が行はれてゐる。碑には「かつての戦地 今や友好の地となり 昨日の敵は 今日友である」とあった。

二日間を通し硫黄島について学び、実際の戦跡を巡ってきた。私たちが何気なく享受してゐる平和は、祖国のために戦つた先人達あつてこそのものだと再認識することが出来た。英霊の御霊安らかなること、我が国日本をはじめ世界の安寧を改めて祈る大変意義のある事業となつた。

(事業委員 坂本尚文)





令和六年度夏期セミナー

令和六年八月二十二日、二十三日の両日にわたり本社本庁二階大講堂を会場に、令和六年度夏期セミナーが開催された。開講式直前の午前中は豪雨となり、交通機関が一時的にストップするなど想定外のトラブルがあったが、幸ひにも遅れる受講生はをらず、百十七名が受講した。

「彼を知り己を知るゝ国を守るといふことと」を主題に据えて開かれた本研修会。日本の安全と繁栄を祈るのは神職の日々の務めだが、守るために何が必要であるかを学び、地域の発展や神社護持に活かすことが出来るやう三名の講師から知見を御教授いただいた。

第一講では、元陸上幕僚長の岩田清文先生より、「台湾・日本有事に備え、戦争を



抑止するゝ憲法改正・核抑止、タブー無き議論を」と題し講演を戴いた。ロシアによるウクライナ侵攻や、イスラエルとパレスチナの武力衝突に始まった中東情勢の更なる不安定化などに代表されるやうに、国際情勢は混沌を極めてゐる。これらの動きは中華人民共和国による台湾・沖縄への動向にも影響を与へるものであることは間違ひないが、日本国民の多くはその危機感を持つてはゐないだらう。自衛隊として常に国防の前線に立たれてきた岩田先生から、日本が置かれてゐる危機的状況が訴へられ、憲法改正は勿論のことだが、核による抑止力の展開などを視野に入れることも考へていかないといけないと述べられた。憲法改正は衆参両議院の総議員三分の二以上





の賛成の後、国民投票で過半数の賛成を得ることによって初めて成立する。この講義で学んだことを我々が氏子崇敬者に伝へ、改憲の重要性を更に訴へていかなければならないと思ひを新たにした。

第二講では、株式会社NOTE代表取締役・一般社団法人ノオト代表理事の藤原岳史先生より「歴史的資源を活用した関光まちづくり」と題して講演を戴いた。先生は歴史的建築物の活用を起点に、その土地の歴史文化資産を尊重したエリアマネジメントと持続可能なビジネスを実践することを目標に掲げて事業を展開されてある。株式会社NOTEだけが発展するビジネスモデルではなく、その理念に呼応する地域のパートナーとともに面での発展に寄与してあることがとても印象に残った。我々が護持する神社はまさしく地域の文化資産であり、文化の中心地である。いまや全国で展開されてある夏詣の理念にも通じる、神社

が地域の核となり、地域全体の発展に寄与していく護持運営のヒントを戴けたやうな講義となった。

第三講では株式会社GKK代表取締役の後藤正宣先生より「デジタルが変える世界と神社の向き合い方」と題して講演を戴いた。デジタル化といふ社会変化の波は斯界にも押し寄せてをり、神社としてもこの変化への対応が求められてある。後藤先生は北海道石狩郡当別町に鎮座する当別神社の社家の方であり、長男として過ごされたが、大学進学をきっかけにIT関係の世界に飛び込まれた。地方の神社の実情をよく知ってをられる後藤先生からは、神社とデジタルがうまく融合出来る可能性を示された。後継者不足の解消とまではいかずとも、デジタルを活用することにより祈祷の予約やその他電話対応などを圧縮することが出来る。また、当会では後藤先生と連携をし、

神社で活用できるAIチャットボットの制作を進めてある。デジタル化推進を各々の神社や神職に丸投げすることなく、より使いやすいものを提供するべく事業を構築していきたい。

様々な角度から、日本を、地域を、神社を守ることに御講義を賜り、各受講生が新たな気付きを得られた夏期セミナーになったのではないだろうか。この夏期セミナーで学んだことを自身の奉務神社で發揮していくのは勿論のことだが、地方の神職は他の仕事との兼業神職であることも多く、このやうなセミナーへの参加が難しい場合がほとんどであらう。幸ひにもセミナーを受けることが出来た我々が、周りの神職にこのやうな情報を伝えることによつて、地域社会全体の面としての発展に寄与していくことを望ましいと考へる。

また、全国の会員が集まることにより、情報の交換と交流が促進されたのは間違ひない。地域は違へど、抱へてある問題に共通項は多いであらう。たわいない会話から、解決の糸口を見つけることもあるかもしれない。さうしたことも全国の同志が一堂に会して研修を受けることの醍醐味だと感じる。夏祭り秋祭りの忙しい時期であることは推察申し上げるが、参加出来る機会に恵まれたならば積極的な参加をお願いしたい。志を同じくする者が互ひに手を取り合ひ、明るく豊かな地域を作るために、共に歩みを進めていかう。

(教化委員長 畠山邦洋)



第六回インスタグラム

神社フォトコンテスト「神社のまつり」

受賞作品一覧

この度、事業委員会では第六回神社フォトコンテスト「神社のまつり」を開催した。当事業は、普段神社へあまり参拝されない層に向けて、神社に関心を持ってもらふ機会を創出すべく、若い世代の利用者が多いと言はれるインスタグラムを用いたフォトコンテストであり、平成三十年から継続して開催してゐる。

新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され、全国の神社でお祭りが例年通りに斎行される中、改めて日本の伝統行事や地域のお祭り、家庭における神まつりなどを多くの人に知ってもらふべく、今回はテーマを「神社のまつり」と定め、令和六年八月一日～八月三十一日の一か月間にかけて、お祭りや家庭祭祀の様子などを収めた写真を募集した。募集期間に向けての広報として、神社関係団体への広報依頼や、インスタグラム内での広告に加へ、ポスターとSNSで使用出来るサイズの広報画像を作成し、各単位会を通じて全国の神社への掲示と、インスタグラムへの活用の依頼を行った。

募集期間内に、「#神社フォトコンテスト」と「#神社のまつり」の二つのハッシュタグをつけて投稿された写真、及び過去に投稿された写真に対象のハッシュタグを追加した写真を対象として、それらの中から事業委員が一日三枚の写真を選び神社フォトコンテストアカウントで投稿、計九

十三枚の中からさらに入賞写真を選考し表彰した。開催時期の関係で夏祭りの写真が多く応募されたが、なるべく様々な方に関心を持ってもらへるやう、委員での選考は地域や季節が偏らないやう心掛けた。

結果として、応募総数は七、六二二件、コンテスト終了時のフォロワー数は、三八七一人となった。総閲覧数は九一一、四八一回で、インスタグラムを利用する多くの方に全国津々浦々の地域で行はれてゐるおまつりに関心を持っていただくきっかけになったと思ふ。投稿いただいた中でも特に多かったのが、子供たちが積極的におまつりに参加して、笑顔を見せてゐる写真であり、総じて「おまつり」の楽しさが伝はってくる写真が多かったやうに感じる。

結びに、この度のフォトコンテスト開催に当たって、各単位会、各神社におかれては周知の御協力をいただき、心より感謝申し上げます。今後とも変はらぬ御支援御協力の程お願い申し上げます。インスタグラム神社フォトコンテストのアカウント「@jinja_photocon」をフォローしていただかない方は、この機会に是非フォローしていただきますやう重ねてお願い申し上げます。

(事業委員長 埴敬比古)



@JINJA_PHOTOCON

最優秀賞



- ◎アカウント名：yucham_acham
- ◎撮影場所：三重県鈴鹿市 江島若宮八幡神社
- ◎大鳥居会長コメント：

無病息災を願ってみんなで茅の輪くぐり。元気一杯でポーズを決める表情はとても楽しさうです。レンズ越しに微笑みながら、子供たちの健やかな成長を祈る親の姿も感じ取ることが出来ます。神社で体験した楽しいおまつりが、子供たちにとってかけがへのない思い出となることでせう。



優
秀
賞



優
秀
賞

◎アカウント名：decomp_3104

◎撮影場所：広島県福山市 沼名前神社

◎柳原副会長コメント：

今にも息遣ひが聞こえてきさうな迫力のある写真は、約150キロのお手火を担ぎ大石段を登る「お手火神事」の魅力が詰まった一枚です。火を神聖視する古代からの信仰と、それを継承する氏子衆の熱き想ひを感じます。

◎アカウント名：tapohige

◎撮影場所：鹿児島県薩摩川内市 新田神社

◎河崎副会長コメント：

泥にまみれながら一生懸命に、でも笑顔で苗を植えてゐる早乙女たち。豊作を祈り、自然の力と生産者の努力に感謝する気持ちが育まれ、きっと笑顔でお米を食べられるのだらうと想像させる一枚です。



優
秀
賞

◎アカウント名：hisa_snow

◎撮影場所：石川県珠洲市 春日神社

◎小佐野副会長コメント：

夜空を埋め尽くすほどの盛大な花火。陽の光の如く曳山に降り注ぐ姿はまさに圧巻です。震災により昨年はまつりの縮小がなされましたが、本年こそは写真のやうな賑はひを取り戻し、復興の象徴として人々の笑顔を照らすことでせう。この美しい景色をまた見たい、投稿者の想ひが詰まった素敵一枚です。



特別賞

◎アカウント名：satomi.photo.0207
 ◎撮影場所：鹿児島県南さつま市 玉手神社
 ◎湯浅監事コメント：

地域の宝物であるお子様が地域のお祭りを実際に肌で感じ、泣いてゐる姿は、どこか懐かしさもあり愛しさも思ひ起こさせ、明るい未来への希望の光を抱かずにはゐられない風景で、大人になっても忘れられない思ひ出になるでせう。愛くるしいなあ。

◎アカウント名：kaikai_nikki
 ◎撮影場所：山形県西村山郡 谷地八幡宮
 ◎北方監事コメント：
 待ちに待った神社のお祭り。
 浴衣を着た子供たちの笑顔から、お祭りをいかに楽しみにしてみたかが伺へます。いつの時代も変はらない、神社のお祭りと子供たちを素敵に撮られた一枚です。



特別賞

◎アカウント名：_neo_betty_
 ◎撮影場所：長崎県佐世保市 飯盛神社
 ◎吉田監事コメント：
 350年の歴史を紡ぐ国指定重要無形民俗文化財「平戸神楽」。神主が三振の真剣を持って邪気を祓ふ「二剣の舞」の迫力が見事に伝はる瞬間を捉へた一枚。アングルと色合いがより迫力を増してゐるやうに感じます。



特別賞



◎アカウント名：tdouble.x
 ◎撮影場所：東京都台東区 下谷神社
 ◎下町で一番早い夏祭り。夏の訪れを告げる素敵なお写真です。



入選

◎アカウント名：tphoto_gallery
 ◎撮影場所：青森県むつ市 田名部神社
 ◎夜の街を照らす煌びやかな山車。異世界を感ずる神秘的な一枚ですね。

- ◎アカウント名：naka_takat070
- ◎撮影場所：佐賀県唐津市 唐津神社
- ◎真っ白な鳥居と金獅子の美しさ、曳き手の気合も伝はってくる作品です。



- ◎アカウント名：yyy_fff_0129
- ◎撮影場所：滋賀県犬上郡 多賀大社
- ◎清らかな風が風車と提灯を揺らし、無邪気な子供たちを包みこむ。爽やかな朝を感じられる素敵な一枚です。

- ◎アカウント名：love1ayk
- ◎撮影場所：静岡県沼津市 大瀬神社
- ◎日本晴れのもと、色とりどりの大漁旗を掲げた船と富士山が重なる瞬間を捉へた素敵な作品です。



- ◎アカウント名：karaage.photo
- ◎浴衣を身に纏ひ待ちに待った夏祭り。無邪気な笑顔が微笑ましい一枚ですね。

- ◎アカウント名：ymynk1008
- ◎撮影場所：岐阜県本巣市 長屋神社
- ◎駆け抜ける馬と鮮やかな紙吹雪。今にも足音が聞こえてきさうな躍動感ある一枚です。



- ◎アカウント名：katsumaruaraya
- ◎撮影場所：北海道古平郡 琴平神社
- ◎燃え盛る炎を渡る獅子の雄々しい姿が魅力的な迫力ある作品です。



◎アカウント名：koutaman26hd
 ◎富山県射水市 放生津八幡宮
 ◎巨大な山車を曳きまはす姿が祭りの迫力を増し、地域の絆と伝統の力強さを感じさせる作品です。



◎アカウント名：tanacame1966
 ◎撮影場所：福井県福井市 神明神社
 ◎大好きなお母さんと一緒に七五三参り。家族の愛情伝はる微笑ましい一枚ですね。



◎アカウント名：dais1889
 ◎撮影場所：神奈川県平塚市 三嶋神社
 ◎夜の境内に連なる神輿が煌めき、厳かさを感じさせる素敵な一枚です。



◎アカウント名：tominaga7740
 ◎撮影場所：佐賀県佐賀市 興止日女神社
 ◎吹きあがる火柱。白熱の火の粉が降り注ぐ庄巻の一枚です。



◎アカウント名：keetsuetsu45
 ◎撮影場所：福岡県田川市 風治八幡宮
 ◎国旗がはためくな水しぶきを上げて進む神輿からは迫力が伝はってきます。



◎アカウント名：wdmm.28
 ◎撮影場所：富山県富山市 富山縣護國神社
 ◎平和に思ひを寄せて夜空に咲く大輪の花は、儚くも幻想的な作品です。



臨時総会

令和六年十一月十九日、本社本庁大講堂において臨時総会が開催され、全国より八十九名の代議員が参加した。開会式では、大島居会長から能登半島地震復興支援活動への想ひが語られ、改めて会員一同へ協力と呼びかけた。

臨時総会では、稗田貞臣議長、溝脇斉副議長の進行によって議事日程が進められた。審議ではまず、次期会長選出に関する件、次期監事選出に関する件を、いづれも次期人事に関する事項であるとして一括審議とした。九月二十六日に本社本庁にて開催された次期会長・監事選考委員会で委員長を務めた吉武誠礼君より、次期会長候補者として北海道地区・北海道の北方宏和君、次期監事候補者として四国地区・愛媛県の柳原永祥君、東北地区・宮城県の佐山崇君、関東地区・山梨県の小佐野正崇君が選出されたことが報告され、各候補者が全会一致で承認された。続く次期会長予定者である北方宏和君の挨拶は、北海道から駆け付けた多くの仲間たちが傍聴席から見守る中で行われた。過去に当会で活躍されてきた父親の姿を見てみた幼少期からこままでの神青協への想ひの変化や、次期は終戦八十年や昭和百年の節目を迎えることに触れながら、事業展開を全力で全うする旨の決意が述べられた。

審議終了後には、今期二年にわたり総会の議事進行を務められた稗田貞臣議長より挨拶があり、議案審議が納められた。続く

閉会式では、大島居会長の挨拶の後、高部友邦参与の先導により聖寿の万歳を奉唱し閉会した。

(総務局員 吉井良迪)





顧問会

令和六年十一月十九日午後六時より、フォレストテラス明治神宮櫓の間において、二十二名の顧問の先輩方をお迎えし、役員三十一名が出席して顧問会を開催した。

はじめに大島居会長先導により国旗を通して神宮を拝拝、続いて会長より、コロナ禍では懇親会を控へてゐたが、昨年から懇親会を併ふ形で顧問会を開催することが出来、顧問の皆様方とお酒を酌み交はすことは大変喜ばしいと挨拶があった。次に顧問

代表として、神奈川県・師岡熊野神社宮司石川正人先輩より御挨拶いただき、年頭の能登半島地震に触れながら「今後は各県各社での災害対策がより重要になってくるだろう」とのお言葉を戴いた。

次に今期の役員を紹介した後、総務局以下各委員会より、記録写真を用いた活動報告を行った。報告では、本年四月二十三日に「起点く本質を継ぐ」を主題に当会創立七十五周年記念大会を開催したことや、記念事業として「北方領土早期復帰祈願祭」「竹島領土平安祈願祭」を全国会員とともに斎行したことを説明した。さらに、國學院大學神道文化学部生を対象に「未来の神職へ 神社の仕事とその魅力」と題した懇話会を開催して、学生が抱へる奉職に対する不安や疑問に青年神職が答へることも、神職としてのやりがひや実体験を伝えることで成り手不足問題の解消の一助とすべく行ったことを説明した。

また、通常事業として、「光舞」を地区單位会へ普及させるための講習会の開催や、インスタグラム神社フォトコンテストの開催、神社界専用のAIチャットボットを構築すべく神道の基礎知識を学習させるために亀戸天神社（大島居会長奉務神社）をはじめとした九社でモニター運用してゐることを報告した。

さらに、本年四月に畏くも天皇陛下よりの第六十三回神宮式年遷宮の御準備に対する御聴許を拝したことを受け、「神宮式年遷宮の『ごころ』を守り伝える委員会」を発足させ、神職とともに氏子の仲執り持ちを担ふ巫女を対象とした「巫女のための神宮研修会」を開催したことや、遷宮につい

て広く周知し機運を高めるべく、神宮式年遷宮の諸祭事を写真パネルとして作成し、これを活用した写真展を本年二月に神田明神文化交流館EDOCCO STUDIOにて開催することを報告した。

最後に、この日ははれた臨時総会にて次期会長監事が承認されたことを報告し、次期会長の北海道・北方宏和君が決意表明を申し述べ、顧問会は閉会した。

その後の懇親会では、はじめに北海道・札幌諏訪神社宮司北方幸彦先輩より顧問代表挨拶を戴き、「遷宮について学び、ごころ」とは何かを各々感じ取ってほしい」とのお言葉を頂戴した。乾杯の発声では、東京都・下谷神社宮司阿部明德先輩が、能登半島地震発生から毎月一・五トンの水を能登地方へ届けてゐたことや、輪島市の重蔵神社が支援物資の受け入れ先となり復興の拠点となつてゐることなど、被災地へ寄せたい想ひを語られ、「気持ちを一つに復興にあつてほしい」とのお言葉を戴き開会した。短い時間ではあつたが、顧問の先輩方とお酒を酌み交はし、当時の思ひ出やこれからの助言等を戴き、有意義な時間を過ごすことが出来た。

結びに、東京都・氷川神社宮司篠直嗣先輩の中締めでは、大島居会長に対しては残り任期も気を引き締めて会務に取り組んでほしい旨を、北方次期会長にはさらなる発展を期待してゐる旨を述べられ、先輩からの熱い激励をもつてお開きとなった。

役員一同、残す任期を全うし、次期への引き継ぎを整へ、歩みを止めることなく邁進しようという決意を新たにした。

(総務局員 林貞文)



「光舞」講習会

令和六年十一月二十八日から二日間に渡り、國學院大學渋谷キャンパス有栖川宮記念ホールにて令和六年度「光舞」講習会を開催し、全国より四十名を超える会員が参加した。講師には「光舞」を作曲舞いただいた小野雅楽会より会長の小野貴嗣先生、副会長の小野亮貴先生、そして白銀尊先生をお招きし直接御指導いただいた。

初日はまづ一時間ほど全体練習を行い、その後は経験者と初心者に分かれて御指導を受けた。経験者は一人舞の練習を、初心者は四人舞の一騰の動きを重点的に行った。

二日目は四人づつの班に分かれ、それぞれ一騰・二騰・三騰・四騰の動きを練習し



た。今回は昨年よりも経験者の参加が多かったこともあって、各班の経験者と初心者の比率を均等にすることが出来、結果として昨年以上に受講生同士で確認したり指導し合ったりする光景が多く見られたことは、大変喜ばしいことであった。これも講習会を継続して開催してゐることの強みであらうし、今後も続けていくべき事業であると改めて感じた。そして講習の最後には、出入りも含めて、曲に合せて全員で「光舞」を舞ふことが出来た。

二日間といふ大変短い時間ではあったが、先生方と受講生の熱意のお陰を以て実りある講習会となったことに改めて感謝を申し上げ、「光舞」の習得のみならず、地区を越えた交流の場となったことを大変嬉しく思ふ。

上皇上皇后両陛下の御製御歌を戴いた「明日を照らす希望の舞」として、これからも会を挙げて次世代へ継承して参る。

(事業委員長 搞敬比古)



各地区報告

東京都神道青年会

第二十四回なつやすみ子供神社体験学習

【期日】令和六年七月二十四日、二十五日

【開催地】明治神宮（東京都渋谷区）

【主催】東京都神社庁

【共催】東京都神道青年会

【参加人数】五十二名

【テーマ】

感謝 くありがとうの気持ちを大切に
【趣旨】 日本文化の中で特に尊重してゐることは、感謝の気持ちを表す表現力が豊かであること。日本の日常生活にある豊かな「ありがとう」の感謝表現は他国とは異なり、実に様々な感謝を表す言葉がある。日本人の社会ではビジネスでもプライベートでも感謝の気持ちを表すことが習慣となつてゐて、「感謝の心を表す行為」にも、深い意味や歴史がある。



日本人としてお礼の気持ちをどのやうに表すべきかといふ課題を無意識にこなしていくうちに利己的ではなく外向きの視点を持つやうになると考へる。食にまつはる感謝の気持ちを持つ日本の習慣は世界に誇れる素晴らしい文化であり、日々の食事において、言葉の意味を理解し、いつまでも伝へ続けていきたいものである。

本体験学習は、明治神宮御神域において、将来を担ふ童とともに感謝の気持ちと謝恩の心を養ひ、日本古来の精神を継承し、日本人としての土台を築き上げてもらひたい。

神青協一都七県協議会

第三十回神青協一都七県協議会総会

【期日】令和六年六月三日

【開催地】アパホテル&リゾート東京ベイ幕張（千葉県千葉市）

【参加人数】百二十五名

【主題】宮中雅楽

【講師】元・宮内庁式部職業部首席楽長 上明彦先生

【報告】令和六年六月三日、千葉県のアパホテル&リゾート東京ベイ幕張において、「第三十回神青協一都七県協議会総会」が開催された。式典には、千葉県神社庁庁長の北山秀彦様をはじめ県内外の御来賓の皆様、神道青年全国協議会会長の大鳥居良人様をはじめとする役員の皆様、神青協一都七県協議会顧問の皆様、その他総勢百二十五名が御出席され、厳粛に執り行はれた。



総会では、新会長として埼玉県神道青年会の馬場裕一君、副会長として東京都神道青年会の篠泰比呂君がそれぞれ推薦され、満場一致で選任された。また、来年度に神青協一都七県協議会が創立三十周年を迎へるにあたり、記念誌の創刊に向けた準備を進めることが承認された。

総会終了後は、元・宮内庁式部職業部首席楽長の上明彦先生を講師にお迎えし、「宮中雅楽」をテーマとした研修会が実施された。雅楽の歴史やその神聖な役割について、貴重な講義を通じて深く学ぶ機会となり、参加者一同、大変有意義な時間を過ごした。

本総会を通じて、神青協一都七県協議会の絆がさらに強まり、今後の活動に向けて一層の発展を目指すことが確認された。

北海道神道青年協議会

令和六年度北海道神道青年協議会研修会

【期日】令和六年十月二十四、二十五日

【開催地】釧路センターリキヤッスルホテル（北海道釧路市）

【参加人数】六十名

【主題】明日への懸け橋く希望溢れる未来を目指して

【講演】

『望郷のふるさと色丹島』 北方領土の語り部 得能宏先生
『領土問題と四島交流』 北方領土の語り部 本田幹子先生
『過去を価値に変える』 合同会社スマイルリング 代表 堀田豊稔先生

『若い世代に向けた教化戦略』 一癒・楽・時の空間づくり』 来宮神社宮司 雨宮盛克先生

【趣旨】窮屈な時代である。ネット社会になつて久しいが、便利な反面争ひが絶えない。寛大な心が失はれ不寛容さが際立つてをり、近年それが顕著になつてゐる。実社会にもその影響があり、些細な行動が批判の対象になつてしまふことがある。地域を守り心の拠り所となる神社に奉仕する我々青年神職は、時代に適応した行動をとらなければならぬが、この窮屈な時代において、神社を維持運営するためにどのやうにすればいいのか。それは自身の信念を持って行動した人の声を聞くことにある。北方領土での体験を踏まへ国土を守ることへの必然性や、千島歯舞諸島居住者連盟を設立しど

のやうな活動をしてきたのか、境遇の違いにより生きづらさを抱へる人々をどのやうに支へてきたのか、神社の護持運営に向けて具体的にどのやうな取り組みをしてきたのか。本研修会では其々の講師がどのやうな信念を持つて行動してきたかを伺ふ。

新しいことを始めるにあたり行動するには、確固たる信念が必要である。今回の講義で聴講したことを持ち帰り、各神社の護持運営に活かさなければならぬ。揺るがない信念を持ち行動を起こせば、この窮屈で不寛容な社会であつてもその行動が地域全体に波及し未来に大きな礎を築くことになるのではないだろうか。



か。

各講師の経験してきた実際の声を聞き、我々が経験し得なかつたことを正しい知識として学び、各神社の護持運営のために行動を起こし、これからの来るべき未来を希望溢れるものにするべく、本研修会を開催する。

東北六県神道青年協議会

令和六年度東北六県神道青年協議会練成会

【期日】 令和六年六月十日、十一日

【開催地】 湯野浜温泉愉海亭みやじま・湯野浜海水浴場（山形県鶴岡市）

【参加人数】 六十七名

【講演】

『海と信仰―北前船と住吉信仰―』

住吉大社権禰宜 小出英詞先生

『海の嫌われものに救われた小さな水族館』

鶴岡市立加茂水族館名誉館長

村上龍男先生

【視行】

山形県神社庁神道行法錬成行事

道彦 澤村禎三先生

道彦 日下修一先生

【趣旨】 人口減少問題に加へ、ここ数年の

コロナ禍は、歴史と伝統を受け継ぎ未来へと引き継いで行くことを困難にさせた。継承の担ひ手たる次世代の中には、コロナ禍のために中止を余儀なくされた伝統行事、地域活動等を経験する機会さへ奪はれてもゐる。そのやうな危機的状況の中、祭祀の護持厳修を務めとし、伝統文化の継承を推し進めるべき我々神職には、まづは継承するものへの理解を深

め、そして次世代に伝へる努力と柔軟な対応がより一層求められてゐる。

本視行では、神道行法の錬成を図るとともに、大切な視場となる「海」に視点を据え、「海」と関はる信仰や事例への理解を深め、我々が伝へるべきものについて探究する。また、「海」と関はる斯界の諸課題を見出し、その解決への模索を図る。

令和六年度本研修開催地である山形県庄内地方では多くの信仰が「海」を越え神社が創建され、歴史と伝統を受け継いでゐる。また一方で日本遺産に登録されてゐる「北前船」を通じ、我々神職が本宗と仰ぐ神宮を始め「奉納」といふ形で「海」を越えてゐる。県の境を異にする東北六県の同志たちが集ふ貴重な機会に、広い視点に立ち我々青年神職が「海」、延いては信仰や斯界が抱へる課題とどう向き合ひ対応して行くか探究することを目的として本研修を開催する。



北陸神道青年協議会

創立二十五周年記念表彰式並

令和六年度研修会

【期日】 令和六年七月二十四日、二十五日

【開催地】 まちなかキャンパス長岡・長岡グランドホテル（新潟県長岡市）

【参加人数】 四十七名

【主題】

不易流行（次世代へ繋ぐ想ひのかたち）

【講師】

鍛金師 渡邊和也先生

東京大学東洋文化研究所 菅豊先生

山古志住民会議代表 竹内春華先生

【趣旨】 本年は、昭和三十九年の新潟地震から六十年、平成十六年の新潟県中越地震や新潟・福島豪雨の発災から二十年といふ節目を迎へる。

更に元日に発生した令和六年能登半島地震では、石川県を中心に多くの会員の奉務神社も被害を受け、復興までの道筋すら立つてゐない神社も存在する。

災害から神社を復興させるためには、社殿の修復・再建だけではなく、これまで連続と続てきた祭礼や伝統文化の維持・継承が不可欠である。更には地域の高齢化・過疎化の進行や、数年間にわたつて続いた疫病により祭礼の中止や規模縮小を余儀なくされてゐる地域も少なくない。地域の守り手、伝統の担ひ手として、伝統文化の維持・継承は我々青年神職にとって喫緊の課題である。

冒頭の通り、新潟県も様々な災害に見舞はれてきた。しかし、その度に復興のため立ち上がり活動してきた人々が大き

神道青年近畿地区連絡協議会

設立三十周年記念大会

【期日】令和六年六月二十四日

【開催地】

ホテルオークラ神戸（兵庫県神戸市）

【参加人数】百三十七名

【主題】近畿はひとつ

【報告】畏くも彬子女王殿下に御台臨賜り、

設立記念大会を開催する運びとなった。

物故者に対し黙祷を捧げ、次に万雷の拍手で以って殿下をお迎へした。吉井副会長による開会の辞で大会が始まり、神宮並びに皇居遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和、野上会長の様式辞があった。

三十周年事業報告として記念表彰を行い、十名が表彰の栄に浴した。次に殿下より、「三十年の佳節を期に、未来を見据えつつ、神社の歴史と伝統、そして日本文化を未来へ繋いでくださることを祈

る。そのような先人の実例を学ぶことは、災害や過疎化、疫病など様々な理由により次の世代への継承が困難となつてゐる地域の再興への一助となるであらう。更に伝統文化を次代に伝えるためには、その本質を守りながらも、必要に応じて時代の潮流に合はせ形を変へながら柔軟に対応すること、また我々もそれを受け入れることが求められていく。

北陸神道青年協議会が創立されてから四半世紀を迎へるにあたり、改めて青年神職として地域の復興と伝統文化の継承について考へる契機とすべく本研修会を開催する。

【付記】北陸神道青年協議会が創立されて二十五周年といふ節目の年にあたり、全国役員を経験され、当会の発展に貢献された、小林慶直先輩（新潟）、長谷川裕（幸先輩（富山）、渡辺英朗先輩（福井）三名を表彰した。



りますとの御言葉を頂戴した。その後、兵庫県神社庁垣田宗彦庁長始め、御来賓皆様より御祝辞と御挨拶を戴いた。神道青年の歌を斉唱し、上野相談役の先導の下、聖寿万歳を行った。最後に北川副会長の閉会の辞により大会は恙無く終了した。その後、殿下の御退出を鳴り止まぬ拍手で以ってお送りした。

中国五県青年神職協議会

第五十七回氏子青年神道青年合同研修会

【期日】令和六年六月八日

【開催地】松江テルサ（島根県松江市）

【参加人数】百六十二名

【主題】効果的な情報発信とは、クリエ

イターに学ぶ発見力と発信力、

【講演】

『映画作りからみた日本

— 本物を伝える意義とむずかしさ—

映画監督 錦織良成先生

『A—時代のふるさと島根』

映像クリエイター・声優・監督

FROGMAN先生

【趣旨】容易に情報の送受が可能となった

現在、神社界においても、SNS等を駆

使して情報の共有が盛んに行はれてを

り、この重要性を強く感じるところであ

る。

しかしながら、情報発信が身近にある

現在、発信数が優先され目的を果たせて

ゐるのか疑問が残るものも多い。発信

ツールの多様化、情報過多の世の中に

いて、ただ発信するだけでなく、効果

か、そして現代社会の精神的荒廃を防ぐため、神道の意味・在り方を広く効果的に発信していくことが最重要課題だと考へる。

本研修会では、取り扱ふテーマ・題材を「地域（地方）・モデル島根県」とし、地域の魅力をどのやうに発見・着眼するか、またどのやうな切り口で発信すれば効果的な情報発信となるのかを考へる。

普段そこに生活してゐる者、さうでない者、視点が変われば地域の魅力は様々な。島根県に縁のある先生方から、クリエイターとしての「着眼・思考・手法」に学び、「発見する力」を身につけ、さらに、より魅力的に相手に伝えるための「発信する力」を考へる機会とし、自己の研鑽とともに神社神道の復興を実践していくためのものとした。



神道青年四国地区協議会

第三十回定例総会並びに研修会

【期日】令和六年六月十三日

【開催地】徳島ワシントンホテルプラザ（徳島県徳島市）

【参加人数】二十六名

【主題】神社と電子マネー

【講演】

『宗教における電子マネー決済の現状と祈りのデジタルトランスフォーメーション』

四国八十八箇所第二十二番平等寺住職・仏教学理論研究者 谷口真梁先生

『社頭収入について再考』

八幡神社宮司 野村卓秀先生

【趣旨】我々を取り巻く社会状況は日々変化し続け、神社界も例外なく変化を求められてゐる。昨日までの当たり前が当たり前でなくなるこの時代に我々青年神職が取り組むべきは、新しい技術や様式を柔軟に取り入れていくことではないかと



考へる。中でも貨幣経済が急速に変化し、誰もが電子マネー決済を利用することが日常となりつつあることに注目し、神道人がこの新方式の金銭取引に対しどう対処すべきなのか、本研修会では学びたいと考へる。すでに、電子マネー決済を取り入れてゐる宗教家からこれまでの経緯や今後の展望について学ぶことで、電子マネー決済が日々の社務にどの様な有用性を示し、どの様な可能性を秘めてゐるか検討して行きたいと考へる。

（東海地区・九州地区の事業は台風接近の影響により大きく延期となったため、今回は報告なし）

周年報告

福島県神道青年会

創立七十五周年記念大会

【期日】令和六年六月四日

【開催地】郡山ビューホテルアネックス（福島県郡山市）

【参加人数】百七十名

【主題】繋ぐ

【講演】

『全国一万人社以上を参拝したから
見えてきた、神社の明るい未来』

神社巡拝家 佐々木優太先生

【趣旨】当会は戦後の混乱期なる昭和二十二年に、国と人心の荒廃を憂ひた県内青年神職により、「かやの実会」として結成され、昭和二十四年に「福島県神道



青年会」と改称されて以来、多くの方々から御教導を賜り資質向上に励むとともに、神社神道興隆、伝統文化の継承といった大いなる使命を完遂すべく会務を重ね、本年七十五周年を迎へます。

また、東日本大震災の発生から間もなく十三年の歳月が経過しようとしてあります。これまでに多くの御支援を賜り、元の姿には程遠いながらも、復旧・復興に向けて着実に歩みを進めて参りました。しかしながら、道半ばといふ所で、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の行事や祭礼は中止や縮小を余儀なくされ、コミュニティの希薄化が進行することとなりました。その様な中にもあっても、我々神職は、氏子や町内会との関係を保ちつつ、それぞれが今出来ることは何かを考へ、神社の護持運営と祭祀の厳修に努めて参りました。一方で、オンラインでの研修会や会議、キャッシュレ

ス化への対応など、これまで考へられてはゐても行はれてゐなかつたものが、コロナ禍を経ていよいよ身近なものとなってきてゐます。

創立七十五周年を迎へるにあたり、我々青年神職は、これまで歩みを進めて来られた先達に思ひを致し、時代の移り変わりに対して安易に迎合することなく、客観的に物事を見極め、状況に応じて適切に対処し、この激動の時代を乗り越え、伝統文化や祭祀の継承など、変へてはならないものは守り、次代へ継承していかなばなりません。そこで、斯界の更なる発展に寄与すべく左記の通り記念事業を執行行ひたく存じます。

事業内容

- ①奉告祭並国家平安祈願祭の斎行
- ②記念式典の開催
- ③皇居勤労奉仕の実施
- ④福島県神道青年会ホームページのリニューアル
- ⑤『現代語引き祝詞用語・古語集』（創立六十周年記念事業品）の電子化
- ⑥記念誌の発行

滋賀県神道青年会

創立七十五周年記念式典

【期日】令和六年七月三日

【開催地】滋賀県神社庁（滋賀県大津市）

【参加人数】

【主題】人と思い、つなぐ架け橋

【趣旨】当会は昭和二十四年、我が国が未

だ占領下にあった時代に、「国体の護持、道義の復興、神社神道の興隆」を目指すべく、近畿地区唯一の青年神職協議会として設立されました。以後、歴代の先輩諸賢は若い力と情熱を結集し連綿と当会の発展継承を続けてこられ、来る令和六年には創立七十五周年の節目の年を迎えます。

全世界規模の大流行となった新型コロナウイルス感染症によって、人々の社会生活は三か年に亘って大きく制限されました。神社界においても参集を伴ふ神事や神賑行事の殆どが規模縮小等の対応を余儀なくされ、以前より危惧されてゐた地方における少子高齢化や過疎化、神社離れにも拍車が掛かってきたやうにも感じられます。当会においても現在の会員数は六十余名と最盛期の約半数となり、神職の後継者不足も浮き彫りとなってをります。



このやうな時だからこそ、我々は青年神職ならではの柔軟な発想力や機敏な行動力、そして急速に移りゆく時代の変化への順応力を以て、自己の研鑽に努め人々の信仰や伝統の復興のために知恵を絞るべきであります。神社神道の未来のために、次代を担ふ青年会員のために、そして自身の将来のために、今出来ることを模索し実践すべきであります。

今般の七十五周年にあたり、我々は特別委員会「創立七十五周年実行委員会」を組織しました。ウイルス禍によって交流の機会を妨げられた会員相互の繋がりを今一度強固にし、先輩諸賢が継承してこられた当会創立の思ひを次代へ繋いで参りたいといふ志を持って、『人と思ひ、つなぐ架け橋』を主題に定めて左記の事業を計画、実施して参ります。

記

一、記念研修会の実施

（白酒についての勉強会）

一、記念研修旅行の実施

（靖國神社等への参拝研修）

その他、記念式典の開催や必要に応じて各種研修会の実施、また附近に控へる創立八十周年や近畿地区当番県などに繋げるやうな会員同士の親睦と連携を深められるやうな事業を展開して参りたいと考えてをります。

当委員会の趣旨に御賛同いただき、様々な面で御協力いただきますやう心よりお願い申し上げます。

愛知県神道青年会

創立七十五周年記念式典

【期日】令和六年七月九日

【開催地】熱田神宮会館（愛知県名古屋市中区）

【参加人数】百二十四名



奈良県神道青年会

創立六十周年記念大会

【期日】令和六年九月四日

【開催地】ホテル日航奈良（奈良県奈良市）

【参加人数】百二十四名

【主題】繋がり逢える奈良

【趣旨】当会は昭和三十九年、我が国古来の民族精神の崩壊と惟神の道の衰退を憂ひた県内青年神職が、惟神の道を究め、斯道の宣布に身を捧げ、日本民族精神再建の礎石となるべく結成されました。爾来、県内神社をはじめ関係各位の御協力を仰ぎ、斯界の先兵としての使命を果たすべく様々な事業に取り組み、本年は創立六十周年の佳節を迎えます。昨今の社会には様々な考へ方や価値観が溢れてゐます。さういつた時代である

からこそ、我が国の歴史や文化に根ざした日本人としてのアイデンティティが求められてゐます。奈良時代に編纂された日本最古の歴史書である古事記・日本書紀には多様な神様が登場し、互ひを受け入れ認め合ひ、力を合はせてきたことが記されてゐます。他者を尊重し、協力していく姿勢は神話の時代から日本人が大切にしてきた神道の精神です。

また奈良は古くより「国のまほろば」と称へられ、日本の歴史・文化・精神のはじまりの地であるといへます。そして古くから多くの神社が鎮座し、地域と神社が密接に繋がり、日々の生活の中に当たり前に神様が存在してゐる地でもあります。この素晴らしい文化が残る奈良だからこそ伝へられること、感じてもらうことがあると信じてゐます。

そこで、奈良を訪れる人が増えてゐる今、主題を「繋がり逢える奈良」と定め、当会の先輩諸兄が紡いでこられた足跡を礎とし、私たちと繋がりを持つ人たちが



手を携へ、地域の人々や団体、そして奈良に興味を持つ人たちが繋がりをあへる事業に取り組みます。つきましては、神社を入り口として地域の活性の一助を担ふとともに、先人が繋いできた奈良の歴史・文化・精神を広め、次世代に繋ぐべく左記の通り記念事業を展開していく所存です。

記

一、記念大会の開催

一、創立六十周年記念「オリジナル御朱印帳」「奈良県神社と地域のガイドマップ」の制作と頒布

一、創立六十周年記念誌 会報「青垣」特別号の発刊

一、神話紙芝居団かたりべまぼろば 新作

「山幸彦と海幸彦」の作成

一、第十四回皇居勤労奉仕「青垣奉仕団」の結成

一、宮崎県神道青年会との姉妹神交交流事業

長崎県神道青年会

創立七十周年記念式典

【期日】令和六年九月四日

【開催地】ホテルフラッグス九十九島（長崎県佐世保市）

【参加人数】七十一名

【主題】

紡ぐ中今を重ねた先にある青の軌跡

【講演】

「私は走り続ける」

皇學館大学駅伝競走部監督

寺田夏生先生

【報告】昭和二十九年に神社神道の興隆を

目的として寺田猛初代会長のもとに結成された当会は、本年度で創立七十周年の節目を迎へた。

十年ごとの周年では記念式典を実施してをり、今次は「紡ぐ中今を重ねた先にある青の軌跡」のスローガンのもとにさまざまな記念事業を展開してゐる。

記念式典当日は午後三時の開式に先立ち、オープニング映像を鑑賞。往時の記録とともに会のあゆみを振り返った。

引き続きの記念式典では、開会儀礼に続いて松瀬会長が挨拶。このなかで松瀬会長は「諸先輩方が築き上げてきた七十年の歴史の上に今日があり、これからもその歴史を紡ぎ続ける」といふスローガンに込められた思ひを披露。その上で、「刻々と変化する時代の流れに抗ふのではなく、不易流行のもと時代に即した柔軟な思考を以て新たな十年を歩んで参りたい」と、決意を新たにされた。

続いて鈴木慎也記念事業実行委員長による記念事業経過報告ののち、過去十年間の歴代会長に対し、感謝状と記念品が贈られた。



来賓紹介に続いて、久田松和則長崎県神社庁庁長、神道青年全国協議会会長（代理・柳原永祥副会長）、吉武誠礼神道青年九州地区協議会会長がごもごも祝辞を述べ、一同で「神道青年の歌」などを斉唱。力強く聖寿万歳を奉唱し、記念式典を閉じた。

式典後には記念講演を実施。長崎県出身であり國學院大學駅伝部で箱根駅伝に四年連続出場を果たし、さらに現在は皇學館大学駅伝競走部の監督として活躍する寺田夏生氏が「私は走り続ける」と題して講演を行った。

寺田氏は、競技人生を振り返り、「多くの人との御縁に恵まれ、さまざまな経験を経たことが指導にも活かされてゐる」と述べ、「両大学との縁を神様の導きだと思ひ、後進育成に尽力したい」と意気込みを語った。

記念講演後には祝賀会も挙行。会員らは和やかに懇親の場を過ごした。

群馬県神職青年会

創立三十周年記念大会

【期日】令和六年九月十九日

【開催地】伊香保温泉ホテル木暮（群馬県渋川市）

【参加人数】百二十名

【主題】結ぶ〜人と神社と地域と〜

【講演】

記念フォーラム

『目指せ、参拝者の意識改革』

神社ソムリエ 佐々木優太先生

【報告】平成六年七月三十日、さらなる神



社神道の発展に貢献することを目的として、初代会長高木直明氏のもとに従来の神社庁青年部から独立して結成された当会は、本年度で創立三十周年の節目を迎へた。その間当会は、「会員相互の研修と親睦を図ると共に教化活動を推進し、県神社庁に協力し神社神道の興隆に寄与する」ことを目的に活動してきた。

このやうな長きにわたり当会が活動を続けてこられたのも、ひとへに先輩諸兄姉が日々変化する社会情勢を鑑み、我々が行ふべきことは何かを常に考へ実行し、実績と信頼を積み重ねてこられた結果であると心から感謝を申し上げる。

この創立三十周年を記念して、テーマ『結ぶ〜人と神社と地域と〜』を策定。教化研修部会は二月二十四日に安中市の秋間梅林において「神社の装束体験事業」を行ひ、親睦部会は八月二十一日に上野村の慰霊の園・昇魂の碑において、「御菓鷹山日航機墜落事故犠牲者慰霊祭並びに

慰霊清掃登山」を行った。また、広報部会は神宮大麻の祀り方や神使、さらに群馬県のソウルフードについても説明が書かれた「つるのいぶき」を発行したほか、当会の歴史や先輩諸兄姉の足跡を次世代へ伝える創立三十周年記念誌を発行した。

創立三十周年記念大会当日は、式典の後に記念講演として神社ソムリエ佐々木優太先生、神道青年全国協議会大鳥居会長、神青協一都七県協議会馬場会長、当会齋藤会長による『目指せ、参拝者の意識改革』と題した記念フォーラムを開催した。この記念大会を通して会員一人一人が当会の歴史の重みを感じることが出来、群馬県神職青年会としての結束力がより強くなったと感じてゐる。

今後も皆様から変はらぬ御指導御鞭撻を賜り、青年会活動が発展していきますやう御理解御協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

宮城県神道青年協議会

設立七十五周年記念大会

【期日】令和六年九月二十日

【開催地】仙台国際ホテル（宮城県仙台市）

【参加人数】百一十名

【主題】故きを温ね、新しきを知る

【講演】

『温故知新く伝えていくことの大切さ』

有限会社金源堂代表取締役

金ヶ崎政伸先生

【報告】

設立七十五周年記念大会においては、

内外より多くの御来賓、また神青協会員をお招きし、盛会裏にお納めすることが出来た。

主題とした「故きを温ね、新しきを知る」といふテーマのもと、連綿と続く先人への感謝、また知恵や活動の中から現代の我々が為すべきこと、求められてゐることがあるのではないかと考へ、事業を構築した。特に沖縄県で開催する物故者慰霊祭は、四十年以上開催されてゐない事業であり、歴史や施設の記憶の風化を止めるといふ点では有益であると考へる。

また、記念大会では、神道青年の歌美はしき山河を全文歌唱するといふことを初めて試みた。セレモニーとして一番のみの斉唱が定番となつて来たが、この二曲の歌詞にこそ神青協設立の理念、志が込められてゐるとの思ひから挙行した。平和な時代であるからこそ、特に若い青年神職、会員に戦後の国土と民心の荒廃の中設立された会の歴史と重み、何



より思ひを汲んでいただけたのであれば幸いです。

各種事業についてはこれから順次進めて参るが、宮城県神道青年協議会会員一人ひとりの自覚と思ひをもつて参加していただきたいと思います。

北海道神道青年協議会

創立七十五周年記念大会

【期日】令和六年十月七日

【開催地】札幌プリンスホテル国際館パミール（北海道札幌市）

【参加人数】百十五名

【講演】

『懸命に生きる人々』

『いま、私達が学ぶべきこと』

一般社団法人アジア支援機構代表理事

池間哲郎先生

【報告】当会は戦後の混迷未だ治まらぬ昭和二十三年十月二十五日、北海道神社界の行く末を案じ、斯界はもとより私たちの住み暮らすこの北海道を取り巻く様々な問題に対し、青年神職の力で活路を切り開くといふ強い志をもつた先輩諸賢により創立された。そして現在に至るまで、

会員同士が研鑽を積み重ね、親睦を深め合ひ、友情の絆を育みながら、時代時代に立ちはたかる諸問題に対し果敢に挑み続け、創立七十五周年の佳節を迎へた。

この創立七十五周年を記念して、より強固な組織作りのため、会員間での交流を図り、祭典関係、単位会や個人の情報交換、災害時の相互扶助など、あらゆる面で円滑な連絡、活動が出来るやう、ま

た会員同士が一体感を感じて、周年は基より諸事業達成への推進力となることを目的に、昨年五月に登別市にて一泊二日で「親睦野外活動交流会」を開催した。また昨年六月には、神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業として根室市にて齋行された「北方領土早期復帰祈願祭」へ担当地区として助成。更に周年毎に当会にて作成を行つてゐる『道内神社神職名簿第八版』を発刊した。

記念大会当日は、式典の前に北海道神宮にて周年奉告祭を齋行。記念講演では一般社団法人アジア支援機構代表理事の池間哲郎先生より、「懸命に生きる人々」いま、私達が学ぶべきこと」と題した御講演を賜つた。さらに本年二月には、札幌市にて「見て聞いて触れて感じる北海道の祭と神社展」と題し、対外へ向けて北海道の神社や祭りの魅力を発信して知つてもらひ、神社参拝促進に繋げることを目的とした記念事業を予定してゐる。

会員一同この七十五年の節目に際し、



更なる研鑽を重ね、先輩諸賢がこれまで紡いでこられた熱い情熱と志をしつかりと受け継ぎ、これからも斯界をはじめ私たちが住むこの北海道のより良い未来のため、活動に邁進して参る。

青森県神道青年会

創立七十周年記念大会

【期日】令和六年十月九日

【開催地】ホテルアップルパレス青森（青森県青森市）

【参加人数】八十八名

【主題】行動

【講演】

『この街でかなえる』

～地方活性化アイドル達の挑戦～

有限会社リンコミュニケーション

代表取締役 樋川新一先生

【趣旨】我々青森県神道青年会は、創立七十周年を迎へるにあたり、行動を起こすことの大切さを共有したいと考へてあ



る。青年会だからこそ出来る行動を通じて、伝統を守りつつ新たな価値を創造し、斯界に貢献していく。「行動」は言葉ではなく、具体的な挑戦や取り組みを指す。我々は神職としての使命を胸に、神社の維持・発展、地域社会への貢献、若者の育成など、さまざまな分野で積極的に行動を起こし、伝統を守りつつ、新たな時代に適応し、未来を切り拓かんがために、一人ひとりが主体的に行動することが求められてゐる。私たちは「行動」を通じて存在意義を示し次代に繋ぐ礎を築き、そして挑戦を恐れず知識と情熱をもって未来を切り拓いていく所存である。

東京都神道青年会

創立七十五周年記念大会

【期日】令和六年十月二十八日

【開催地】東京ドームホテル（東京都文京区）

【参加人数】二百五十名

【講演】

『中村獅童の挑戦～伝統と革新～』

歌舞伎俳優 中村獅童先生

【趣旨】当会は、戦後の混乱が続く昭和二十四年「自己研鑽と神社神道の興隆を期す」といふ目標を掲げてより、令和六年に創立七十五周年を迎へます。令和の御代も五年を数へ、斯界を取り

巻く環境や現代社会の変化は大変に加速度的であり、十年一昔から一年一昔となり、その時代の進みは更にその速さを高めてゐる実情にあります。日本が固有の国土の中で育んできた文化や思想のあり様も国際化の目まぐるしい進展や多様性

を極める社会の中で、様々な影響を受けてゐます。そして、文化や思想の影響に留まらず、国際情勢の不安定さが齎す脅威は領土と国民の生命にその手を伸ばさうとしてゐます。

今、日本は発会当時の混乱とは異なれども、多くの変化や脅威に晒されてゐます。現在の日本に生きる者には、これらの脅威や問題に真剣に向き合ふことが望まれます。当会は国体の護持と日本文化の継承の担ひ手として、先輩諸賢より精神を受け継ぎ、今日まで伝統を紡いで参りました。この難局にあつては、日本人そして青年神職としての矜持を持って、今に向き合ひ活動をするために、この節目に臨みたく存じます。

そこで、周年の佳節に際し、当会の歴史を振り返り、次代へ想ひを引き継ぎ、時代に即した行動を体現するべく、各種記念事業を左記の通り計画・実施致す予定であります。

会員一同が一致団結し努めることはもとより、先輩諸賢また関係諸団体の御教導御協力もいただきながら諸活動に邁進して参る所存です。

関係各位におかれましては、何卒御理解をいただき、本事業の実現と完遂のために格別のお力添へを頂戴致したく伏してお願ひ申し上げます。

記

- 一、記念大会の開催（物故者慰霊祭・記念式典・記念講演会・記念祝賀会）
- 一、神宮奉告参拝の実施
- 一、勤労奉仕の実施
- 一、神道行法錬成研修会の開催

- 一、戦災及び自然災害殉難者慰霊関連事業の実施
- 一、英霊顕彰関連事業の実施
- 一、教化育成関連事業の実施
- 一、各種記念事業の実施
- 一、「やくわえ」記念号の発行
- 一、都神青ホームページ更新
- 一、その他



大麻・御守・紙垂・授与袋・麻

紙全般取扱いたします。

紙見本、カタログをお送りいたします。



株式会社 マルワ

〒799-1371 愛媛県西条市周布571-2
TEL0898-64-2237・FAX0898-64-2818

SNSでの神宮啓発活動(動画)紹介

令和六年七月二十二日、神宮式年遷宮の「ところ」を守り伝える委員会作成のショート動画「神主さんが教えたい伊勢神宮」を神宮協Instagramアカウントにて投稿した。本動画は当委員会事業「SNSでの神宮啓発活動」の一環として、一般層、特に若年層へ向けた参宮促進事業として作成されたものである。

SNSを利用した啓発事業、動画作成事業などについては、前身の神宮啓発委員会においても度々議論の俎上に載せられてきた。今回新しいSNS事業として、また斯界における未開拓の地として着目したのが「ショート動画」である。

昨今SNSにおける広告はショート動画が主流になってきてをり、中でもInstagramグラムでのショート動画(リール)の広告は大きな注目を浴びてゐる。また、Instagramはフェイスブックなどと比べて若年層の利用が多いのが特徴である。そこで、本事業ではInstagramグラムを利用する若年層にターゲットを絞り、動画視聴者を神宮公式ホームページや公式YouTubeへ誘導、最終的に参宮促進、神宮啓発へ繋げることが主眼とし、Instagramグラム用ショート動画を作成することとした。

本動画は、普段神宮や神社などの情報に触れることのない方への神宮入門動画をテーマとしてゐる。可愛らしいイラストや、神宮広報室御提供の美しい写真を用ゐて興味を喚起し、神宮公式の表現に則った上で

分かりやすく、より伝わりやすい動画表現を意識した。

さうして出来上がった動画を、まづは神宮協Instagramアカウントにてリール動画として投稿。次いで、広告範囲を国内の十九歳から四十歳に絞り、七月二十二日〜八月二十二日にかけてInstagramグラム上で有料広告を出した。この結果、一か月間で約六万人へリーチ、その内の約二千四百名が神宮公式ホームページのリンクをタップ(クリック)したことがデータ解析で分かっている。

神宮関係者、神社関係者で実際にInstagram広告を見た方のお話によれば、本広告は「自然に流れてきた」とのことであり、「短時間でも分かりやすかった」など、概ね好評のお言葉を戴いた。

さて、本事業の反省点についてであるが、まづは三秒再生数をもっと伸ばしたかったといふ点が挙げられる。解析データにより、広告動画が三秒以上再生された回数には約一万八千回であったことが分かっている。つまり約六万人へのリーチのうち、約四万二千人は動画を三秒見ずに飛ばしてゐるといふことになる。広告用ショート動画としては、やはり最初の三秒が勝負の分かれ目であり、リーチ数に対する神宮ホームページへのアクセス数が伸びてゐないのも、この辺りに要因があると思はれる。三秒で如何にして視聴者の興味を惹くかが肝要であることがデータからよく分かった。

また、本動画の再生時間は六十秒であるが、世に溢れるショート動画の中には三十秒ないし十五秒といふ非常に短い再生時間のものも少なくない。動画の再生時間についても改めて検討が必要と思はれる。

と、折衝記録、動画作成ノウハウ、さらには十二月一日から一か月間実施した第二回目のInstagram広告の結果もしっかりと引き継ぎ、次期の動画作成事業に繋げるものとしたい。

(神宮式年遷宮の「ところ」を守り伝える) 委員長 松田直隆)





神職の魅力発信事業

令和六年十一月十三日、國學院大學渋谷キャンパス五号館において「現役神職が語る〜未来の神職へ 神社の仕事とその魅力」と題した座談会を実施した。この事業は当会創立七十五周年記念事業「神職の魅力発信事業」の一つとして現役学生を対象に開催されたもので、同大學神道研修事務部の御協力を戴き、神道文化学部在籍する神職課程履修者の一年生から三年生十四名に御参加いただいた。

事業実施に先んじて学生にはアンケートを行い、学生の現状や奉職に関する不安や疑問点を調査、当日はそれぞれの内容に対応するグループセッションを行った。

授業一コマ分の時間を使わせていただいたため、グループセッションに割けた時間は六十分ほどであったが、事前アンケートのおかげもあり、学生からの質疑やそれに対する回答も活発に交はされてゐた。終了後のアンケート回答にも、奉職に関する疑問や不安の解消に繋がったことや、若手神職との対話だったことで親近感をもって事業に参加することが出来たといった感想が多く見られた。また、今回の事業における参加者の八割が女性であり、女子神職の奉職状況や経験談についても注目が集まっていた。総じて、様々な背景の神職が様々な仕事を日々の奉仕の中で行っていることや、神職それぞれの仕事に対する姿勢や想ひについて現役青年神職が直接伝へたことで、色々な話に花が咲いたやうだ。

平成三年から平成六年に設置された会長諮問機関である「神青協の将来を考へる委員会」作成の答申書にて言及されてゐたやうに、神職後継者育成に関する事柄は、成り手の不足してゐる斯界において今後益々重要性を増していくだらう。神職は神と人との「なかとりもち」であるが、現役の神職は先人神職と未来の神職との間を結ぶ「なかとりもち」でもある。今後教育機関や養成機関との連携を図り、後進の育成に深く関ることが求められる。

(周年委員長 篠泰比呂)



令和六年度 神道青年全国協議会 神宮研修会 開催要綱

一、主題 「受け継ぎ紡ぐ〜変はりゆく世の中で守り繋ぐ 神宮式年遷宮」

一、趣旨 稽古照今とは我々にとって聞きなじんだ言葉である。我々は先人の営みに学び、それを伝統として後世に守り伝えてきた。尤も伝統を守るといふことは必ずしも過去の形を保持し続けることではない。今日まで万世一系の皇統を貫く皇室の在り方を見ても、宮中の儀式等においては、時代に則した形を模索しながら継承されてきている。

天武天皇の御発意により、持統天皇四年（六九〇）に皇大神宮で第一回が斎行されて以来、「皇家第一の重事、神宮無双の大宮」と称へられる神宮式年遷宮においても、その始まりから一貫して何も変はってないわけではない。いつの時代も時勢に応じて最善を尽くしながら続けられてきた。大切なことは続いてきたといふその事実である。

一方でただ続けられよといふことでもない。そこに内在する心を見つめ守っていかねばならないものもあるはずである。順徳天皇の『禁秘御抄』には、「およそ禁中の作法、神事を先にし他事を後にす。且敬鬼神の叡慮、懈怠なし。あからさまにも神宮ならびに内侍所の方を以て、御跡としたまはず」とあり、神事として神宮に対して重きが置かれてゐることが窺はれる。また約四百年の後、後水尾天皇の『当時年中行事』の中には、「禁秘抄賢所に云ふ。あからさまにも神宮ならびに内侍所の方を以て、御跡としたまはず」と云々。今以て堅く守らるる「一ヶ条なり」とあり、その精神を固く守ってこられたことを今に伝えてくれてゐる。

令和六年四月、神宮におかれては天皇陛下より畏くも御聴許を拝され、第六十三回神宮式年遷宮へ向けて本格的に御準備が進められてゐることと拝察する。

我々全国の神職が、神宮の式年遷宮に思ひを致し、その伝統と文化を守り伝えていくことは欠くことの出来ない責務ではないだろうか。それが我が国、皇室そして神宮を支へていくことに他ならないと考へる。

本研修会を通して、時を重ねても変はることのない遷宮の意義を精確に知り、それを後世へ繋ぐために時代に即して柔軟に対応してきた先人達の英知と想ひを受け継ぎ、令和十五年秋の遷宮が国民総奉賛のもとに斎行されるやう青年神職として力を尽くす決意を強固にしたい。そして遷宮の意義やそこに込められた想ひを如何に次世代へ紡いでいくかを考へる嚆矢とすべく、本研修会を開催する。

- 一、主催 神道青年全国協議会
- 一、主管 神道青年東海地区協議会
- 一、担当 三重県神道青年会

一、期日

令和七年三月十八日（火・友引）
十九日（水・先負）

一、会場

神宮及び神宮会館
神宮会館 千五六一〇〇二五
三重県伊勢市宇治中之切町二五二
電話 〇五九六一二一〇〇〇一

一、研修内容

第一日目

【第一講】 演題「神宮式年遷宮について」（仮題）
講師 大野 由之 先生（神宮権禰宜）

【第二講】 演題「御装束神宝について」（仮題）
講師 宮本 史典 先生（神宮技師）

第二日目

【分科会】 施設見学

【第一分科会】 皇大神宮域内
正宮御垣内・新御敷地清掃奉仕、域内諸社参拝及び説明（荒天時、コース変更あり）

【第二分科会】 豊受大神宮域内（バスで移動）
常典御饗（参進・修祓）奉拝、せんぐう館・山田工場製材棟見学及び説明

【第三分科会】 神宮宮域林（バスで移動）
神宮宮域林・三ツ緒伐り見学及び説明（荒天時は、内容変更あり）

令和六年度 神道青年全国協議会神宮研修会 日程

3月19日（水）	時間	3月18日（火）
起床	5:30	
内宮早朝参拝	6:00	
朝食・チェックアウト	7:00	
分科会	8:00	
第1分科会～第3分科会 1. 内宮域内（新御敷地など） 2. 外宮域内（山田工場・せんぐう館） 3. 神宮宮域林	12:00	受付・改服
レポート作成	11:00	開講式 休憩
閉講式	12:00	第1講 大野 由之 先生 「神宮式年遷宮について」
改服・解散	12:40	質疑 休憩 質疑
	15:15	第2講 宮本 史典 先生 「御装束神宝について」
	15:25	質疑
	15:40	休憩
	17:10	日程・分科会説明
	17:20	チェックイン
	17:40	内宮夜間参拝出発
	17:55	内宮夜間参拝
	18:10	夕食会
	19:10	入浴 (女性は22:00まで 22:00～は女性風呂開放)
	20:30	

HASEGAWA
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

御社御授与品
御参拝記念品
立案調整

神社本庁 御用達
各神社
(営業品目)
●交通安全金御守護
●開運招福鈴
●文鎮 金盃
●各種記念品類
●胸像・レリーフ・鑄造類

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL 03-3814-1811 FAX 03-3818-8332
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp
http://www.suzuki-kisho.co.jp

株式会社
民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社授与品奉製

御神矢・絵馬・招福熊手・木札・メタル守
御神符・ステッカー・御守袋・弓矢・御守各種 / 奉製

株式会社
福岡奉製

信頼 真心

事務所 〒834-0081 福岡県八女市立花町山崎1961
TEL(0943) 23-3412 FAX(0943) 24-4483
E-mail fukuoka@mx3.et.tiki.ne.jp

八女千歳あめ本舗

工場 福岡県八女市立花町兼松208-3
〒834-0082 TEL(0943) 37-1117
FAX(0943) 37-1118

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品
天然石みくじ
参拝記念品奉製
天然石厄除開運腕輪守

御一報次第カタログ御送り致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪府平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009 (夜) FAX 0120-34-2996
sansho@green3.co.jp

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

創業 明治以前

各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 **湊**

伊勢市神宮会館前 (〒516-0025)
TEL(0596)22-2442(代表)
FAX(0596)28-8445
info@ise-minato.co.jp
http://www.ise-minato.co.jp

創業百有余年
伝統の技術を
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御木札・紙札・熊手
金櫛御守袋・守護矢
交通安全守・ステッカー
その他各種授与品

株式会社 **丸井紙店**

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

堅い仕事、誠実奉仕

神社本廳 御用達
國學院大學 推薦店
明治神宮 指定店

瀬戸装束店

(営業品目)
●神職御装束●神楽装束●神社調度
●祭器具のすべて●神前結婚式神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号
電話 03-3381-4927
FAX 03-3381-4927

神祭具 授与品 記念品奉製

株式会社 **神路社**

本社
〒151-6003
三重県伊勢市岩洲一丁目五番二九号
電話番号 〇五九(二)四一五八五八
E-mail info@kamijisya.co.jp

神苑(東日本営業所)
〒150-0011
東京都渋谷区恵比寿一丁目二十六番
十四号ACTビル四階
電話番号 〇三(三)六〇七六二〇
E-mail info-tokyo@kamijisya.co.jp
URL http://www.kamijisya.co.jp

十二支あみくじ

置物になる縁起物に開運あみくじをプラス。

株式会社 **おみくじ工房**

〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

検索ワード おみくじ工房 検索

子どもと一緒に
手づくり神棚キット

靖国神社にて
ワークショップ
開催しました

クボデラ 株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F
TEL03-3386-1153 FAX03-3386-1165
mail: info@kubodera.jp https://kubodera.co.jp

大切なイメージをカタチにします

オリジナル授与品・記念品

株式会社 晃和ディスプレイ



代表取締役 新穂公祥

東京都目黒区目黒本町3-13-10 〒152-0002
TEL 03-3793-0211 / FAX 03-3793-0225
ホームページ: <http://www.kowa-dsp.co.jp/>

和の心と暮らし「おまいり日和」
Instagram @omai_biyori

神社ものしりトランプ



ゆとりやすらぎの宿

神宮会館

伊勢神宮崇敬会

一ご宿泊に関するお問い合わせ

〒516-0025
伊勢市宇治中之切町152
TEL.0596-22-0001/FAX.0596-22-1517

Instagram 好評配信中

和の建築空間との調和

- 日本の伝統を現代的な素材で再現した のぼりポール
- 和の景観形成に最適な車止め 和モダンシリーズ
- お宮参りの記念撮影用 カメラスタンド

株式会社 **サンポール**

ホームページ URL ▶ 

お問い合わせ先 営業企画部 アドバンスG 担当飯塚
TEL 03-3591-8501
〒105-0004 東京都港区新橋2-2-9 FAX 03-3591-8561

井宮内庁・神宮司庁・神社本庁 御用達



井筒装束店

井筒装束店 オンラインショップ

本社
001-8347
京都府京都市中京区
観音堂西町七番地一
Tel 0120-075-980
Fax 0120-075-970
Mail isutsu4@i2.co.jp
Web shouzokuten.isutsu.co.jp

井筒装束店 オンラインショップ
オンラインショップが開設しました

装束・調度・御神具・罹祭器・罹祭衣裳・授与品・贈見衣裳

日本の文化財を 確かに継ぐ

漆塗・彩色・鋳金具・各種工事

株式会社 **小西美術工芸社**

東京本社
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル 3F
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3465-9250

日光支社
栃木県日光市所野 2829-1
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

◆ **京都奉製株式会社**

☎ 0120-164124 (イロヨイニシキ)

● ● メールマガジン登録 ● ●



毎月、最新のお知らせを配信しております。是非ご登録ください。
※ご登録は弊社様 及び 関係者のみとさせていただきます。

創業安政式年

授与品・神具



御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 秋江

〒602-0056
京都市上京区堀川通り上立売下ル北舟橋町835
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011
URL <http://www.akiie-net.com>

御社頭授与品記念品奉製

金襴錦守 錦袋 木札
金属製守 紙札 ステッカー
樹脂製守 熊手 絵馬
その他各種授与品記念品

株式会社 三愛工芸

〒311-4143
茨城県水戸市大塚町宇谷津 1761 番 16
電話 水戸 (029) 251-2051 (代)
FAX 水戸 (029) 253-5844
代表メールアドレス / sanaikougei@movie.ocn.ne.jp

「All for Our Customers」
すべてはおお客様の満足のために

ミツイワは ICT サービスと
電子デバイスソリューションで
お客様の課題を解決いたします。

ミツイワ株式会社
東京都渋谷区渋谷三丁目 15 番 6 号 TEL: 03-3407-2181 (代表)

編集後記

令和6年元日に発生した能登半島地震から1年が経ちますが、能登半島ではその後も地震が続いてあります。未だ現地で不自由な思ひをされてをられる方々に衷心よりお見舞ひを申し上げます。

令和7年は阪神淡路大震災の発生から30年を迎えます。震災の記憶を風化させることなく次代へ引き継いでいくことが、防災への意識をより深めるものと改めて実感致しました。

今後とも、単位会の事業構築や会員各位の研鑽に資することが出来るやう、誌面の充実にも努めて参ります。

(広報副委員長 野上浩司)

『神青協通信』第150号
発行 令和7年1月1日
編集 広報委員会

発行者 神道青年全国協議会
発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2
制作印刷 ニホン美術印刷株式会社

合同会社 月尋 つきひろ

授与品 縁起物 記念品
デザインから
承製まで致します



想いを
かたみにする

〒121-0836 東京都足立区入谷 7-7-20
携帯 090-5498-9667
E-mail: tsukihiro.takahashi@gmail.com

公益財団法人日本文化興隆財団事業品のご案内

数十年使用した胡床も手軽に蘇る。 経済的にもやさしい新しい再生のかたち。

胡床専用カバー

大好評

企画 神道青年全国協議会

○ 取り付け簡単

⇒マジックテープで固定するだけ

○ 洗濯できます

⇒衛生的です

○ シルク調仕上げ

⇒ポリエステル 100%

○ 幅広いサイズに対応できます

⇒2サイズからお選びできます



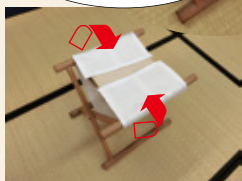
シルク調の光沢

数十年の使用で
シミ・汚れが
目立つ布地

胡床の上から巻く
だけで美しく蘇ります

下地のシミ・汚れが
透けません

取り付け方法



① 胡床の布地の下面
から被せます



② 長さを調整して3箇所
マジックテープ
で固定します



③ マジックテープ面を
下に回します



※そのまま畳んで収納
も出来ます

大 300 mm以内 大 420 mm以内
小 260 mm以内 小 350 mm以内

対応サイズ

大：製品サイズ 300 mm × 950 mm
小：製品サイズ 260 mm × 800 mm
素材：ポリエステル 100%

頒 価

大・小共 1,100 円 税込・送料実費

10枚セット特別価格

大・小共 10,560 円 税込・送料実費

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

文化興隆 検索 <https://www.nihonbunka.or.jp>

代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済、コンビニ決済がご利用いただけます。

※クレジットカード決済、コンビニ決済についてはインターネットからのご注文に限ります。

※銀行振込および郵便振替の振込手数料はお客様ご負担となります。

※コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、一律200円（税別）の手数料がかかります。

■ 電話・ファックスの場合

電話 03-5775-1145 受付時間11時～19時 ※土日祝祭日、年末年始を除く

FAX 03-3475-5805 注文内容をご記入の上送信してください。(24時間対応)

■ 数量、配達地域によって送料は変わりますのでお問い合わせください。ホームページからのご注文の場合は、送料が自動計算され事前に確認することができます。